

平成25年12月10日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策課長		松	浦		勉
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		打	上	俊	雄
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	山	靖	久
市	民	有	森	弘	茂
市	民	一	ノ	瀬	健
税	務	大	代	昌	浩
福	祉	栗	林	雅	彦
保	険	土	井	正	昭
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
産	業	橋	口		浩
農	林	下	村	浩	信
商	工	有	森	滋	樹
都	市	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		澤	野	政	信
監	査	吉	田	範	昭

平成25年12月10日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第74号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第75号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第76号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第77号 平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第78号 鹿島市生涯学習センターの指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 議案第79号 鹿島市民図書館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 議案第80号 鹿島市民会館の指定管理者の指定について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第81号 東部中学校南棟・中棟校舎改築工事（建築主体）の請負契約締結について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 請願上程
- 請願第2号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書提出に関する請願（常任委員会付託）

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

本日12月2日提出の議案第77号 平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）の附属書類の一部、そして鹿島市議会定例会議案説明資料でございますけれども、⑤一般会計12月補正（第4号）主な補正事業概要説明書というのがございますけれども、その一部について、お手元に配付しております正誤表のとおり訂正したい旨、市長から議長に申し出があっ

ております。そのように訂正をしていただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議案第74号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第 1. 議案第74号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第 4 号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明資料に基づき説明いたしますので、お手元に御準備をお願いします。

議案書は32ページとなっております。

まず、先ほどありましたとおり、議案説明資料に訂正があったことを深くおわび申し上げます。申しわけありませんでした。

では、議案第74号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第 4 号）について御説明いたします。

それでは、お手元の補正予算書をごらんください。

1 ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に373,040千円を追加し、補正後の総額を14,054,226千円としたものでございます。

2 ページをお願いします。

2 ページから 7 ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

8 ページをお願いします。

継続費の補正でございます。東部中学校改築事業で国の補助金の事業前倒しに伴う年割額の変更でございます。

9 ページをお願いします。

繰越明許費は、3 款 3 項、保育所整備事業で56,767千円、8 款 5 項、J R 肥前鹿島駅舎改築駅前広場整備事業40,000千円、同じく市民交流プラザ整備事業412,526千円、9 款 1 項、防災行政無線デジタル化事業12,000千円、同じく新世紀センター（仮称）建設事業47,000千円の 5 事業で総額568,293千円が年度内の完成が見込めないことから平成26年度に繰り越しを行うものでございます。

10 ページをお願いします。

地方債の補正は、中山間地域総合整備事業は500千円を新規に計上し、市営住宅改修事業は地方の元気臨時交付金との充当等に伴い15,400千円から8,300千円に減額、小学校耐震補強大規模改造事業は補助率等の変更に伴い59,700千円から60,500千円に増額、また、中学校

改築事業は事業前倒し等のために75,500千円から82,500千円に増額、災害復旧事業は8月の豪雨災害に伴い1,800千円から3,600千円に増額補正をいたすものでございます。

11ページから12ページは、今回の補正の事項別集計表でございます。

13ページをお願いします。

それでは、歳入の主なものについて御説明いたします。

9款1項1目の地方交付税は、今回、普通交付税を73,265千円増額いたしております。

14ページをお願いします。

11款1項2目、災害復旧費分担金は、8月の豪雨災害に伴い1,261千円を増額いたしております。

15ページの11款2項2目の民生費負担金は、保育所運営費保護者負担金の補正で25,967千円を増額いたしております。

16ページをお願いします。

13款1項1目の民生費国庫負担金は、社会福祉費、児童福祉費及び生活保護費国庫負担金を、事業の伸びに伴い総額135,624千円を増額いたしております。

17ページの13款2項、国庫補助金は、5目、教育費国庫補助金、6目、総務費国庫補助金で総額180,255千円を増額いたしております。主なものは、5目、教育費国庫補助金で学校施設環境改善交付金（七浦小学校分）が補助率の変更に伴い12,273千円の増額、学校施設環境改善交付金（東部中学校分）ですけれども、これが事業前倒しの関係で41,630千円増額。また、6目、総務費国庫補助金は、地域の元気臨時交付金の限度額確定に伴い126,352千円を新規に計上いたしております。

18ページをお願いします。

14款1項1目の民生費県負担金は、社会福祉費、児童福祉費県負担金を事業の伸びに伴い総額47,563千円の増額補正を行っております。

19ページの14款2項、県補助金は、1目、総務費県補助金から8目、災害復旧費県補助金まで、総額34,671千円を減額いたしております。主なものは、2目、民生費県補助金で重度心身障害者医療費助成補助金を6,000千円増額、安心こども基金特別対策事業補助金、保育所整備事業分で48,745千円減額、8目、災害復旧費県補助金で3,949千円を増額いたしております。

20ページをお願いします。

16款1項1目、総務費寄附金は、エスティ工業株式会社様から教育振興、子育て支援として、5目、教育費寄附金は、エスティ工業株式会社様、鹿島機械工業株式会社様ほかから青少年教育振興に、東亜工機株式会社様からスポーツ振興資金に指定寄附をおいただきましたので、総額21,399千円を増額いたしております。

21ページの基金繰入金は、公共施設建設基金繰入金ほかで、総額85,622千円減額いたして

おります。

23ページをお願いします。

6目．雑入は、介護保険広域負担金精算金ほかで、総額5,476千円を増額いたしております。

24ページをお願いします。

市債につきましては、事業費の確定などに伴い総額3,000千円を増額いたしております。

少し飛びますけれども、49ページをお願いします。

49ページには、給与費明細書を掲げております。

続きまして、52ページのほうをお願いいたします。

52ページにつきましては継続費の調書、53ページにつきましては地方債の見込みに関する調書を掲げておりますが、説明は省略いたします。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料により説明いたしますので、議案説明資料のほうをごらんください。

それでは、議案説明資料の42ページをお願いいたします。

42ページから44ページまでにつきましては、今回の補正の増減比較表でございます。

45ページをお願いします。

45ページから47ページにつきましては、今回補正の歳入の内訳でございますが、先ほど御説明いたしましたので省略させていただきます。

48ページをお願いします。

歳出の説明をここから行います。

歳出につきましては、新規事業及び特徴的なものを中心に御説明いたします。

ナンバー2の基金積立金管理事業は、エスティ工業株式会社様から10,000千円の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿いまして、子ども広場整備のための公共施設建設基金へ積立金を計上いたしております。

ナンバー4のふるさと人材育成基金積立事業は、同じくエスティ工業株式会社様から10,000千円の指定寄附をいただきましたので、寄附の趣旨に沿いまして、教育振興のためのふるさと人材育成基金へ積立金を計上いたしております。

ナンバー7の重度心身障害者医療費助成事業は、当初予算留保分も含めまして、医療費を12,000千円増額いたしております。

ナンバー8の障害者施設給付事業は、同じく当初留保分も含めまして、利用者の増に伴い77,000千円の増額を行っております。

ナンバー13の保育所運営事業は、当初予算留保分も含めまして、ゼロ歳児、1歳児等の入所人員の増に伴いまして、運営費を150,003千円増額いたしております。

ナンバー14の保育所整備事業は、保育所建設事業の確定等に伴い、83,244千円減額いたしております。

ナンバー16の生活保護事業は、当初予算留保分も含めまして、医療扶助費の増などにより、扶助費を54,000千円増額いたしております。

50ページをお願いします。

ナンバー18のイノシシ被害防止対策事業は、電気牧柵等の設置補助金2,160千円を増額いたしております。

ナンバー21の常備消防事業は、普通交付税、単位費用の確定等により、15,110千円減額いたしております。

ナンバー23の小学校耐震補強大規模改造（七浦小学校分）は、国庫補助金等の増に伴い、財源組み替えを行っております。

ナンバー24の東部中学校改築事業は、国庫補助金の事業前倒し交付決定等により、113,000千円増額し、一部財源組み替えを行っております。

ナンバー25の社会教育振興事業は、エスティ工業株式会社様から1,000千円、鹿島機械工業株式会社様から200千円の指定寄附をおいただきましたので、御寄附の趣旨に沿いまして青少年教育活動事業交付金を計上いたしております。

ナンバー28の保健体育振興事業は、スポーツ合宿誘致事業交付金を4,000千円増額し、また、東亜工機株式会社様から100千円の指定寄附をおいただきましたので、その趣旨に沿いましてスポーツ振興事業交付金を計上いたしております。

ナンバー30の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、8月に発生しました豪雨災害の災害復旧費6,999千円を増額いたしております。

最後にナンバー31の予備費ですが、訂正がありましたので、814千円の減額を147千円の減額に訂正をお願いします。これにより財源調整を行ったところでございます。

今回の補正の主な内容は以上でございます。

次に52ページをお願いします。

地域の元気臨時交付金、正式名称は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の概要について御説明いたします。

この交付金は、国の平成24年度補正予算において創設されました交付金でございまして、建設地方債対象となる地方単独事業等に充当できるとされております。

53ページをお願いします。

交付限度額は、平成24年度の国の補正予算による公共事業の追加に係る地方負担額の8割から9割がこの交付金の限度額となります。鹿島市の場合、約9割が措置されておまして、交付限度額は126,352千円でございます。

充当事業といたしましては、54ページの中山間地域総合整備事業から56ページの東部中学

校改築事業までの17事業に充当しております。

次に、57ページをごらんください。

県営事業負担金の一覧表でございます。

表の中の括弧書きで示しているところが今回の補正額でございます。地方債へ500千円ふえて、一般財源が500千円減っているという状況でございます。

58ページをお願いします。

地方債の現在高調書でございます。

一番下の合計欄の右から2番目、8,661,296千円とありますが、これが今回の補正後の一般会計における地方債の市債残高見込みでございます。その右側が対前年比でございます、148,692千円の増というふうになっております。

59ページにつきましては、基金の状況を添付いたしております。

60ページのほうをお願いします。

26年度へ事業を繰り越す繰越明許費の内訳と繰越理由の一覧表でございます。

ナンバー1の保育所整備事業は、設計に不測の日数を要したため、事業費102,571千円のうち56,767千円を繰り越すものでございます。

ナンバー2のJR肥前鹿島駅舎改築駅前広場整備事業は、設計に不測の日数を要したため、事業費50,240千円のうち40,000千円を繰り越すものでございます。

ナンバー3の市民交流プラザ整備事業は、設計に不測の日数を要したため、事業費597,126千円のうち412,526千円を繰り越すものでございます。

ナンバー4の防災行政無線デジタル化事業は、調査・基本設計に不測の日数を要したため、事業費12,000千円のうち全額を繰り越すものでございます。

ナンバー5の新世紀センター建設事業は、配置・平面・立面計画の協議に不測の日数を要したため、事業費47,000千円のうち全額を繰り越すものでございます。

全体では5事業、568,293千円を平成25年度から26年度へ繰り越すものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

おはようございます。5番の角田一美です。五、六点、ちょっとお尋ねをいたします。

先ほど説明がありました説明資料の50ページから、主な補正事業の中でちょっと質問をしたいと思います。

第1点目がナンバー17の簡易水道事業についてですけれども、今回、簡易水道組合、あるいは小規模水道組合の改修事業に2件ほど、2,620千円ほど計上されておりますけれども、これは私もこの簡易水道組合、小規模組合が非常に老朽化して、改修の時期に相当の組合が

来ているんじゃないだろうかということで、水道課長のほうにもその改善方をお願いしてきたんですけれども、現在、2組合出ておりますけれども、実際の事業費はどのくらい、2組合補助が出ておりますけれども、2組合の事業費がどのくらいかかって、今回の補助金額2,620千円というのは、交付要綱からの補助率が幾らで現実的に受益者負担がどのくらいかかっているのか、わかればお願いします。

○議長（松尾勝利君）

水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

まず、2組合のほうから要望が出ております事業費についてでございますけれども、まず、権廟から工事費としまして4,996,500円に対して補助率が30%ということで1,498千円を計上しております。次に山下小規模水道につきましては、3,741,885円に対しまして補助率が30%ということで1,122,200円ということで、合計の2,620千円ということで事業の補助を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

小規模組合、あるいは簡易水道組合は、従来の水源は、いわゆる湧水とかそういったものを利用して、今回、きれいな水の地下水を利用するためのボーリング、こういったものに対して多額がかかっているわけですが、中尾の簡易水道組合の場合は4,996千円で約5,000千円ですね。山下の小規模組合が3,740千円程度と言われましたけれども、この簡易水道組合の受益者の戸数によって1戸当たりの負担額は相当変わってくるだろうと思います。ある程度受益者の方が多いところは1戸当たりの負担額は小さくていいわけですが、単純に中尾と中川内の2カ所の受益戸数は何戸ぐらいでしょうか。それによって1戸当たりの大体の負担額が決まるんですけれども、大体どのくらい1戸当たりの負担額がかかっているのかですね。

○議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

まず、中尾地区の権廟簡易水道組合のほうで給水戸数21戸、給水人口にしまして79人、中川内、山下小規模水道組合のほうで給水戸数10戸、給水人口にしまして26名というふうになります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

そうしますと、簡易水道組合のほうは、中尾のほうは21戸、山下が10戸ということですので、単純に事業費用を割ると1戸当たりの事業費が出てくるんですけども、この補助金を30%、3割補助と言われましたけれども、1戸当たりになりますと200千円から300千円近くかかっているみたいなんですけれども、この状況からすると簡易水道組合、あるいは小規模水道組合があるのは中山間地がほとんどなので、非常に中山間地の現状を考えてみますと、やはり離村されて受益者数がずっと減ってきているわけですね。そうした場合に、こういった当初の水源地、あるいは組合の施設を改修するとしたら、残った受益者での改修工事は相当負担がかかると。そういった面で今の補助率の30%、3割というのは非常に低いように私は感じます。この簡易水道組合の中山間地域における改修問題というのは、平成十七、八年ぐらいから全国的に問題があって、厚生労働省もこういった簡易水道組合を、いわゆる自治体が運営する上水道のほうに切りかえを一斉に推進したかと思うんですが。

現在、鹿島市には簡易水道組合として民営の10組合、また小規模組合として3組合、合計の22組合ほど市内のほうにあるわけですけども、その当時、全国的に問題になって、今後そういった施設の改修が問題になるだろうと想定されたときに、厚労省あたりからこういった簡易水道組合のいわゆる上水道化の計画、あるいはそれに対する取り組みに対して、市町村に対して補助制度を設けたと思うんですけども、それに基づいて全国の簡易水道組合等取り組んでいますけれども、鹿島市の場合は過去において、そういった簡易水道組合を鹿島市が運営しています上水道のほうに切りかえとか統合とか、あるいは上水道にまで管を引き継がなくても、組合そのものの事業を上水道事業でやっていくというようなことは検討されたことがあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

質問の今簡易水道組合が19組合、小規模水道が3組合ということで、計の22組合ございます。このうち、既に上水道区域ということでこの簡易水道組合、そして小規模水道組合が上水道区域に入っている組合数というのが13組合ございます。地区別に申し上げますと、能古見地区が8組合、古枝地区が1組合、七浦地区が4組合ということで、計の13組合ということで、既にこの簡易水道組合、小規模水道組合が上水道区域に入っているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

はい、わかりました。22組合のうち13組合が上水道組合のほうになっているということで、残りの9組合ほどがまだそうなんですけれども。

それと、この小規模組合のほうで運営されているのはいいんですけれども、非常に農家戸数が減って、農家が点々としている中で残った農家だけで、いわゆる今まで川の水を、湧水を利用して、大雨のたびに濁って水源として利用できないと。そういうことで地下水のボーリング等でやりたいといったときに、非常に多額を要していらっしゃるわけですね。

それで、残った戸数で地下ボーリング、そういった水源を地下水に求めるといったら1,000千円から2,000千円とかかるわけですね。それをやろうとするところで、非常に小規模組合に参加している受益者が多ければ、その分を戸数で割り返しますと1戸当たり二、三十万で済みますけれども、一、二戸となると多額の、いわゆる毎日生活していく上での水は非常に難しいということなんですけれども、こういった小規模組合に参加していない方で、いわゆる2戸ないし3戸で、そういった加入していない組合で、そういった水源を求めようとした場合に補助事業というのがあるのかどうか、国、県、あるいは市でですね。

それで、申したいのは、その補助率が、よその県でこういった簡易水道組合に対する助成を見てみますと、やはり2分の1とか、事業費によって4分の3とか、非常に高率のところを手厚くしてあります。上水道組合に加入している組合からすると、非常に不利な地域がございます。そういったやつに対して、今後の検討課題と思うんですけれども、ぜひ検討をお願いしたいと思っておりますけれども、現在、そういった一、二戸でしよった場合に何か補助制度というのがあるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

今、簡易水道組合等に補助をいたしております、鹿島市補助金の採択基準等に関する取扱要綱ということで今補助をいたしておりますけれども、今議員質問にございます、二、三軒の給水戸数の方に対しましての補助制度というのが今の現行制度の中にはないということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

そういったことで、よその県、あるいは市町村あたり見てみますと、そういった事業費、いわゆる受益者が負担する金額に応じて補助率を変えて、ほかの地区と同じような負担規模でできるような形でやっている自治体もあります。そういったことを参考に、できるだけそういった形で改善の方向に、補助金の交付要綱の見直しとかお願いしたいと思います。

それで、ちょっと最後にお尋ねですけど、22組合の簡易水道組合で、いわゆる近い将来、こういった補助金を受けたい、受ける必要がある、いわゆる改修事業があるような組合というのはどのくらいあるか、把握されているんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

毎年5月ごろに簡易水道組合、小規模水道組合の組合長会議というのを開催しておりまして、その折に組合からの施設の改良に対する要望等の受け付けをしております。それによって予算要求をしていくということでありまして、今現在のところ要望はあっておりません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

そういうことで、あっていないけれども、今後、恐らく次から次に出てくると思いますけれども、できるだけ負担の軽くなるような形での御指導をよろしく願いして、次の質問に入ります。

同じく50ページの、概要説明書の中の事業ナンバー24番の東部中学校改築事業、これには、先ほど説明がありました交付金を活用して事業前倒しによる太陽光発電導入事業38,000千円、それから防災機能強化事業75,000千円に今回補正で取り組むということでしたけれども、この太陽光発電事業の規模、どういったところに、いわゆる校舎を利用してどのくらいのキロワット数を計画されているのか、これをちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをいたします。

この交付金につきましては前倒し、実際は来年度の工事になります。東部中学校、現在改築の工事をやっておりますけれども、2カ年の工事として来年完成の予定です。太陽光発電

でパネルを置くのは屋上にありますので、完成としては来年になります。

規模としては、20キロワットを想定して太陽光発電をする予定にしております。容量として20キロワットがどのくらいの電流かと申しますと、大体1キロワットで1教室ということで、目安として。ですから、20教室分を網羅すると。これが今の能力でいきますと、最高にといいますか、一番晴れたときの換算ですので、曇ったり雨の日とかは、その分、電力を賄えないと思いますけれども、おおむね1キロワット1教室ですので、20教室分の電灯ですね、明かりの分ということで御理解いただければと思います。

○議長（松尾勝利君）

5 番角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

太陽光発電施設の導入については、やはり地球温暖化防止計画に基づいて、いわゆる地方自治体、公共団体、積極的に導入して自然環境に優しい電力の事業に取り組むということになっていきますけれども、聞くところによると学校関係では初めてなので、私も一般質問等でそういった太陽光発電施設を学校施設等に積極的に導入するように訴えてきているんですけれども、この鹿島市の取り組みというのが、ほかの町村等から比べてちょっとおこなっているんじゃないかならうかと。

校舎改築、あるいは新築・改築等の計画に合わせて取り組まなくちゃならないわけですが、現在、恐らく耐震化計画に合わせてしていますけれども、もう既に改築等が終わっているところについてはそういったやつに取り組む必要があると思うんですけれども、こういった地球温暖化防止計画の中でどのように取り組む全体的な計画を持っておられるのか。その都度、その都度、計画されているように思いますけど、まず、地球温暖化防止計画は23年度ぐらい、いわゆる第五次の鹿島市総合計画では23年度ぐらいに計画をするということでしたけれども、その計画が、ちょっと私が見た限りでは見当たらないんですけれども、どうしておこなっているのか、今後、その計画というのはいつごろ計画されるのか、そこをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

角田議員の質問にお答えを申し上げます。

地球温暖化防止計画のことだと思いますけれども、今現在、鹿島市のほうで環境審議会を今年の2月に開催いたしまして、その中で鹿島市の地球温暖化防止計画、これは地域の計画でございますので、あくまでも市民の方とか、市内の事業所の方に、こういうことをお願いすれば、CO₂が少なく地球温暖化に寄与するという計画ですので、これを年度内にはつくりたいということで思っているところでございます。

それとは別に、鹿島市の地球温暖化計画としては事業所の計画でございますけれども、これはもう既に過年度につくられておりまして、それは粛々と実行されているということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5 号角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

それではお尋ねしますが、学校関係ですね、小学校、中学校、そういった校舎、屋上等を利用して太陽光発電計画、現在どういった計画を進めようと思っていられるのか、それをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

学校関係につきましては、改築のときにあわせてということで計画を持っています。今回、東部中学校、計画をつくりましてから初めての改築工事でございますので、東部中学校のほうに導入をしております。今耐震をしているのは、あくまで耐震工事のみでございますので、学校全体の改築とか、そういった工事ではございませんので対象としておりません。今後、改築のときに順次導入するという計画を持っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

地球温暖化防止計画をつくる前に、鹿島市でも鹿島市地域新エネルギービジョンというものを平成17年の2月に立てて、そういった地球温暖化防止計画に積極的に取り組むと。特に新エネルギーの導入については、導入方策あたりを示して、公共施設において積極的に取り組んで、市内の民間等に普及を図っていくというような形でうたっていられたいと思いますけれども、そういった関係で公共施設への取り組みが非常におくれていると私は思っています。ほかのところを見ますと、ほとんどやっております。そういった関係で、民間も非常に太陽光資金を活用して、民間資金を利用して、結構市内も多くなってきておりますけれども、公共施設も積極的に導入する必要があると思います。

県下でも県立高等学校とか県の総合庁舎、全ての庁舎を、二百二、三十棟を全て民間の事業所に太陽光発電事業所として利用しませんかということで募集をして、8施設ほどもう既に、先月でも高校の屋上あたりに太陽光発電を設置して進めるという形で今事業選定をやっていますけれども、やはり公的資金を使わなくてもそういった民間の資金を活用して、いわ

ゆる場所だけ提供して、20年間でそういった太陽光発電を積極的に取り組んでいただいている。県ではそういった形で県立高等学校の校舎、あるいは総合庁舎を全て耐震等で、20年間は耐え得るだろうと想定される建物については、そういった形で民間事業所を募集してやっていますので、そういったことも市内の校舎、あるいは庁舎等について導入していくべきだろうと私は思いますので、そういったやつの検討をぜひお願いして、次の質問に入らせていただきます。

それから、29番の体育館及び広場管理事業で、北鹿島体育館の落雷による火災報知機及び消火ポンプ等の修繕料が1,143千円上がっていますけれども、こういった落雷等の自然災害での改修工事、こういったものについては何か建物火災、保険的なもので対応できるのか。この中身、財源は一般でやっておられますけれども、後だってこういったものに対して保険等の対象になるのかどうか、ちょっとお尋ねですが。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

今回の北鹿島の落雷でございますけど、この分については保険適用になっておりません。建物自体とかそういう分については保険に入っておりますが、機器についてはこの対象となっていないところでございます。（100ページで訂正）

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

一般の建物に付随したところのそういった器具备品等についても、当然、ほとんど対象になっておると思うんですけども、そこら辺を十分保険会社等に確認して、保険でもらえるものはもらうようにしていただきたい。普通そうになっているはずだと思いますけれども、なっていないのかどうか私もちょっとあれですけど。

それでは、次のナンバー30の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業6,999千円ほど上がっていますけれども、この8月24日発生の災害では農地2カ所と農業用施設3カ所で計5カ所、この復旧事業で上がっていますけれども、実際発生した箇所数というのはどのくらい発生したのか、そして査定で上がったのがこの5カ所だけなのか、あるいは5カ所だけだったのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

この災害につきましては、特に農林災害につきましては受益者負担が伴いますので、農家の方から申請が出てまいります。それで、我々が現地調査に行くわけなんですけれども、この中で負担金等がありますので、査定には今回5カ所出しておりますけれども、調査の箇所数については10カ所程度あったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

10カ所以上災害があって、ここで5カ所程度、どうしても受益者負担というのがですね。今回も地元負担1,261千円ほど上がっておりますけれども、受益者負担があるからどうしても申請主義にならざるを得ないわけですけれども、そしたら受益者負担、いわゆる地元ですら受益者が負担できないという場合はどういった形であとをなされているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

先ほども申し上げましたけれども、あくまでも受益者の方の負担がないと災害復旧工事はできません。それで、農地につきましては受益者負担が25%、道路とか水路につきましては約8%の補助でございます。それで、この補助率が基本でございます、この後また補助率増嵩申請ということがありますけれども、その辺を行えば補助率が上がるわけですけれども、補助率が上がるのがまだちょっとわからないものですから、当初の申請段階では最大の負担率でしかお話しできませんので、そういうふうな申請になっているかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

どうしても受益者負担にかかってくるわけですけれども、できない方はそのまま放置せざるを得ないんじゃないかと、やはりいろんな補助事業、あるいは補助制度がありますので、そういった形で対応できるような御指導をぜひお願いしたいと思いますけれども。

それからもう1点、先ほど説明がありました60ページの、一般会計の繰越明許費の見込み額が25年度予算として808,937千円上げて、翌年度、いわゆる25年度事業ができない、取り組めないということで、568,293千円ほど明許繰り越しということで上がっています。

予算額にしてちょうど70%、7割ほど来年度以降に繰り越さざるを得ないというその理由が先ほどいろいろ、ほとんどが、5件とも設計に不測の日数を要したということで、これも決算のときにも非常にここ二、三年、明許繰り越しが年々大きくふえてきていると。ふえて

いる理由に、いわゆる国からの国庫補助金の内示のおくれとか、あるいは交付決定の理由がほとんどですということをおっしゃったんですけれども、今回見てみますと、24年度決算では472,000千円程度の繰り越しがあったと思うんですけれども、今回は568,000千円、約95,000千円ほどふえています。

ふえた理由が前年度の説明と全然違って、やはりこういった執行体制が十分整っていなかったためにそういった設計、当然こういった事業をやるには設計、あらかじめ基本設計、あるいは詳細設計を詰めてやるわけですけど、その過程でいろんな問題が出てきておいている。そういった体制の不備でおきていますけれども、この5事業についていますけれども、設計に不測の日数を要したと。これは当然、事業をやるには設計が必要になるわけですが、ちょっとこれの理由がはっきりわからないんですけれども、具体的にもう少しわかれば説明をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

それでは、私のほうからは1番目の保育所整備事業のほうで御説明をさせていただきます。

この園舎の建てかえでございまして、当初、園舎を全部建てかえる予定でございました。ところが、ここの園舎の半分ぐらいが実際は建てかえなくてもまだ耐用年数が十分あるということで、その中身につきまして途中でもう一度検討されて、設計変更をされたということで不測の日数がかかったということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは4番目の防災行政無線デジタル化事業ということで、これにつきましては、7、8月に各地区の区長さん方に現在での防災無線の聞こえにくいところ等ないかということでアンケート調査等を行ってきたところです。それと、基本的にコンサルタントによる、いろんな電波の伝搬調査等を行いまして、それぞれの計画をしておりますけど、当然その整合性をとる必要があり、再度詰めた内容等を精査したところです。

今現在、各地区の区長会等に出向きまして、当初の要望と現在の基本設計の内容等の説明を各地区に行ってきて、最終的にこれでいいかというふうな確認をとりながら進めてきたところです。そういうことによりまして、工期的に十分な基本設計の現実性を守るためには、工期延長をせざるを得なかったというふうな内容になっているところです。

それと、5番目の新世紀センター（仮称）建設事業につきましては、これまで特別委員会等でいろいろと御質問があったときに、ここに記載しておりますけれども、建物の配置計画

や、あるいは立面、これは5階が4階になったという経過はございますが、そういうふうな協議のために日数を要した、あるいは精査するために日数を要したということでございます。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

私のほうからは2番目のJR肥前鹿島駅舎の改築事業でございますが、これにつきまして現在建設検討委員会を立ち上げまして、その中でいろいろ御意見を頂戴していくということで、委員会のある程度の答申をまとめまして設計に反映していくということが1点ございます。

それからもう1点が、JR九州との協議にかなり時間がかかっておりまして、その分について少しおくらしているということでございます。

それから、市民交流プラザの整備事業につきましては、9月に発注を行いまして、構造計算、それから庁内におきましてレイアウトの調整会議、こういうものを現在進めておりまして、今後、できるだけ皆さんが使いやすいようなレイアウトにしていきたいということで、その分についてじっくりと庁内で調整をしておりますので、若干おくらしているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

この明許繰り越しの予算が568,000千円、これは今年度、12月補正後の鹿島市の全体予算が14,054,000千円、その中の4%が、せっかく今年度予算に計上しながら予算執行できなくて翌年度、率としては非常に大きい金額ですね。

その理由を聞きますと、実際、今まで決算委員会で説明してきたとは、ほとんど国、県からの国庫補助金の内示、交付決定のおくれを理由に上げていらっしゃるんですけど、今お聞きしてみますと、やはり計画の詰めの段階での甘さというか、非常に概略で詰めて、実際いざ着工しようとしたときに、当初計画からすると相当計画と実績が離れてですね。というのは、翌年度繰り越しあたりを見てみますと、前年度ほとんど、せっかく国から交付決定を受けながら補助金を80,000千円、90,000千円返額しているというような、やはり当初の計画の甘さがこういった感じであらわれていますので、ぜひとも今後は、ある程度の計画を十分詰めてから、やはりこういった繰り越しがないような形で事業を進めていただきたいと思います。

ここ二、三年、いろんな新規事業に取り組みまして、職員さんも非常に大変だと思います。そういった面で、行財政計画の中で225名という職員数を持っていかざるを得ない。そういった中で、職員さんの執行体制には相当無理がきていると私は思っています。そういった感

じで、一般質問等でもそういった職員さんの組織体制の見直しとか、あるいは職員さんの健康管理については十分お願いをしてきておりますけれども、今後もそういった形で、今後、ニューディール構想が10年間続きます。早目、早目の対策をとって、こういった繰り越しがないようお願いをして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

先ほど角田議員の質問の中で北鹿島体育館の落雷、あれは鹿島市が建物総合共済に加入しておりますので、建物の一部という形で修理後保険を請求しまして、また入ってくるようになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

それでは、ここで10分程度休憩します。11時15分から再開します。

午前11時2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

それでは、余り時間をとらないように、ちょっと質問項目が多いような気もしますが、質問させていただきます。

まず、先ほど角田議員からも質問が上がってございました繰越明許費、この金額が568,000千円近く、この金額、過去にこれだけの多い繰り越しというのがここ数年であったものなのか。私の記憶にはちょっと思い当たらないですが、そこのあたりをまず教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

繰り越しの以前のちょっと手元に資料はありませんけれども、多分、多額だったときには国の補正予算、臨時交付金等であったときはあろうかと思えます。そこら辺でいきますと、例えば、平成20年の定額給付金関係は、需用費で約5億超えありますので、その大部分が次年度へ繰り越しというふうになっているかと思えます。

あとは、平成21年の経済危機対策臨時交付金あたりが、国庫ベースでいきますと79,000千円ですので、そこら辺あたりも大幅な繰り越し、平成21年のきめ細かな交付金で、ここら辺

も1億円程度の交付金をいただいておりますので、そこら辺の額は合っているかと思いますが、今回みたいに5億円という数字は近年ない大きな数字だと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

寺山参事がおっしゃったように、これはまれなんですよ。この原因はやはり考えないといけない。今、理由は、どうして繰り越しをしたかという理由がこういうものだということを先ほど言われました。もちろん理由はあるでしょう。しかし、これだけの大きな金額が、次年度に繰り越すにしても事業として使えることがなかった。しかし、それだけいろんな市の政策がまたおくれていく、特にこの中、防災行政の無線デジタル化事業、これは、東北の震災があった、この私たちが改選が終わった年、もうそれから3年たっているんですよ。そのときからこれは始まっていますよね、デジタル化をしますと。こういうふうに、やはりおかれていくということは、私は今度の一般質問の中にも入れておりますが、第5次総合計画、これが主流であるのに、そこに入ってきたニューディール構想、この構想が全てにおいて先に来ている。ここに私は問題があると思うんですよ。構想自体は素晴らしいものが含まれていると私も思っております。しかし、こういうふうに行政の機能が低下していくというかおかれていく、この実態を、市長、どう思われますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ニューディール構想の性格からしますと、いろんな要素が入っています。大きく分けて2つあるわけです。

1つは、第5次総合計画は5年という期間を限っております。しかし、あの構想、ニューディール構想は、そういう期間を区切らないと。どうしてもある方向を目指す、ある目標を目指しましょうと言っていますから、そこが一番違いますね。

それからもう1つは、あの構想の中身に、総合計画をつくるときに予測をしなかったことがかなり入っています。つまり不測の事態が入ってきたもの、この2つが大きく分けて違うわけです。逆に言うと、その2つはかなり緊急度を要するものが入っているということを申していますね。したがって、全部じゃありませんが、物によっては第5次総合計画と並行、あるいは場合によっては前後しながら進んでいくというものが生じてくると、これはもうやむを得ないんじゃないかと思っております。

それから、もう既に御質問で御承知だと思いますが、繰越明許費というのは、自治法の第213条の中に、予算成立後に予想もしなかった、あるいは当然やるべき手続の中に無理が生

じてきたというときに延ばすことができるというのが1つの条件。もう1つの条件は、財源手当が済んでいるというのが法律上、規定の上で書いてございますよね。したがって、その2つを満たしていれば繰越明許の対象になるということでございますから、質として私はその要件は満たしている、逆にそれを皆さんにまさに今御提示をしているということでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございます。おっしゃった部分も、一部は私もそうだなというところもあります。総合計画で上げていたものが、やはりいろんな社会状況の変化によって不測の事態を発生してきた。その中で、優先的に今度はしなければならぬ事業が新たに出てくることはわかりますが、しかし、行財政改革の中で職員の数を目標値225人ぐらまで落としていく中で、やはり職員の方にも負担は多くなっているでしょうし、この後もこういうふうなことが出てくるようなことであれば、やはり市長に対してもいろいろな御意見は出てくるものだと私は思っております。この件は次の一般質問にも入れておりますし、後の質問される議員の方もこれをまた質問されると思っておりますので、この部分はここまでにしておきます。

1つずつあと質問をしてみたいと思いますが、説明資料の49ページの生活保護事業、このところが220,000千円から274,000千円にふえているということで補正が54,000千円上がっております。今、扶助費の中、生活保護事業というものはどのくらい占めているのか、それと、やはりこの部分が毎年増額といいますか、これがふえているように思っております。そのあたりの実情を教えてくださいませんか。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

御説明申し上げます。

扶助費の全体的なものは、ちょっと今手元にございませんで、後ほどお答えをさせていただきますと思いますが、実際には、扶助費で生活保護費が伸びているということでございますが、実際、最少を概算で見積もりをさせていただきます。なるべく多くないようという言い方が悪いですけども、これぐらいがあつてくれたらいいなという額でございます。

それにつきまして、あとどんどんやはり12月ぐらになると決算に近くなってまいりますので、いろいろな増額分等が出てまいります。特に今、医療費扶助の増額が多いというふうな今この財政の中ではなっております。原因といたしましては、生活保護者の中で、悪性新生物等の入院が今ふえております。やはり高齢化という形で出てきていると思っております。これでも三、四件の増加で、全額、保護費で賄いますので医療保険の適用を受けません。全額こ

ちらで支払います。やはり介護扶助費の増ということで上げておりますけれども、これも、やはり高齢化する方の住宅改造とか、いろいろな住宅での扶助、実際に25人程度予定いたしましたところが29人にふえてきているというところがございます。こういったことで全体的にふえているということでございます。ただ、最初、なるべく私どもといたしましては、概算を計算いたしますけれども、その中で、これぐらいあったほうがいいなというぐらいの額でまず占めていって、それから、最終的に決算近くになりますと、決算でどうしても出さなくてはいけないものがございますから、決算をしているといった現状でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

栗林課長、ありがとうございます。今、人数をちょっと29人ふえているというふうなことを言っていただきました。私も多分そうだろうと思うんですよね。もう実感として、やはり市民の生活というのは苦しいと。その中で、やはりどうしてもこの制度を利用しなければならない方たちもやはりふえてきている。そういう中、もうこれは根本的なやり方を、国の政策もそうですが変えていかないと、ますます私はこの費用といいますか、この部分、扶助費の中で占める割合が多くなっていくと思っております。特に来年度は消費税も上がっていきます。さまざまな、好景気になっていくのかどうかわかりませんが、そうなっていくと、物価も全て上がっていく。そういう中で、本当に大変な生活を強いられるようにならないように、やはり私たちは対策を練っていかなければならないわけですので、今後ともこの部分にはしっかりと注視をしながら、何とかこの部分が改善をされるようにまたやっていきたいと思っております。今回は補正予算の分ですが、これはもうこれだけ必要だということですから、これはもうしょうがないと思っておりますが、今後やはり全体的なこととして考えていかなければならないと思っております。

次、50ページの、先ほど角田議員から質問がありました東部中学校の太陽光の分で、御説明の中で20教室分ぐらいがこれに充てることができるというふうなことです。それともう1つ、防災機能の強化事業というのに75,000千円、これが入っているわけですが、このあたりの強化策というものがどういうものなのか教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

先ほど太陽光で20教室分ということでお答えをいたしました。目安としてということでお答えをしたつもりでございますけれども、1キロワット、1教室分の照明ということで御理

解をいただきたいと。いろいろとそれが全てその教室の照明に使われるということじゃなくて、全体の電力、東部中学校で使う電力のうち、20キロワットがどのくらいの電力量に当たるのかということの目安として1教室分の照明が1キロワットということで、そうなると20教室分の照明ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それからもう1つが、防災の強化の部分でございますけれども、詳しくはまた後だつての議案の中でも説明をしますけれども、今回、東北の大震災以降、防災という意味でかなりクローズアップをされて、それで、避難所としての機能という部分で東部中学校は避難所としても指定をされておりますので、そういった場合にとということで、後の議案の関係もございましてけれども、教室棟と別に屋外便所棟という今名称になっておりますけれども、教室と別に体育館との間に建設をします。そこがどういう施設かと申しますと、備蓄倉庫、あるいは避難所となった方、避難者となられた方が使用されるトイレ、あるいは温水のシャワー施設を建設するというので、それが避難所としての機能を強化します。また、非常用の発電室でありますとか、あるいは非常時、電力が切れた場合の水をどうするかということで、幸い地下水でございますので、地下水をくみ上げて浄水施設といいますが、浄水装置を通してその水を使用するとか、そういったことで考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。防災機能の強化につきましては理解することができました。太陽光発電を導入されるわけですが、1教室当たりの照明の1キロワットというもので換算されているということですが、以前もこの議会の中で質問等があったと思いますが、この太陽光発電を東部中学校が取り入れるということで、以前から子ども議会のときにも要望が出ておりました冷暖房完備というのを、この学校でまず試験的にやるとかという考えはありますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

昨年子ども議会の折に大変にぎわいました議題でございます。また、そのときには、教育長も検討するよということで答弁をしているというふうに思います。

今回、東部中学校を建設するに当たり、その辺の検討はいたしました。もう既に、例えばことしの夏の状況を見ても、かなり暑い。これが、非常ではなくて、来年からはひよっとすると平常になるかもしれないということも考えられます。そういったことを考えまし

て、東部中学校、既にいち早く今の仮校舎にはエアコンが入っておりますし、また、来年の改築、新築のときには、設計としても既にエアコンを配備するというので、今回の契約にも設計にも入っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございました。今、議会を聞かれています東部中学校の保護者の方とかは非常によかったと思っていられるでしょう。東部中学校に限らず、まだほかにも小学校、中学校ございますので、そのあたり早急な対応をお願いしたいと思います。この件はこのくらいにしておきます。

次に、スポーツ合宿ですが、4校ふえるということで、単純計算として1校1,000千円と考えております。今、3校から7校というふうになっておりますが、もし、公表することができるんだったら、学校が今決まっているところがもうわかっているんだったら教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えする前に、先ほどの角田議員の北鹿島体育館の落雷の保険関係でございますけど、私のほうが自然災害ということで保険に該当しないという認識でございました。まことに申しわけございませんでした。

それでは、伊東議員のスポーツ合宿でございます。

これにつきまして、今回4,000千円の補正をお願いするものでございます。実際今、監督ですね、そちらのほうと協議をいたしまして、予定でございます、まだ決定ではございません。箱根駅伝が終わって、それから、最終的に監督さんと協議をいたしまして誘致のほうを推進していくつもりでございます。

今実際、昨年に引き続き4校の大学が予定がございます。大東文化大の男子でございます。それと、明治大学、順天堂大学、それと国士舘大学、新たに早稲田大学、それと國學院大學でございます。それと、今回7校ということでございますが、あと1校まだ今交渉といえますか、誘致の段階で決定ではございませんで、一応4校、合計の7校ということで補正をお願いするものでございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。今言っていたその6校でも、やはりすばらしい大学、箱根

駅伝等で活躍をされている選手、次に選手になられるだろうという方々がいらっしゃると思っております。祐徳ロードレースが終わってから、2月ぐらいからこの合宿が始まるんですが、昨年も私はこの決算のときか何かで言ったと思いますが、どうしてもこの合宿をされる期間が、学校によってはバッティングしていく、そういうときの宿泊、これに対する補正は上がっていないようですが、そのあたり対策は練られていますか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

宿泊の補正ということでございます。

基本的には、この補助の中に、宿泊費の補助が2分の1、それと交通費に対する2分の1でございます。この宿泊施設については、補正というよりも、大学との日程調整により、うちが限られた施設でございますので、その辺を調整して日程を決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

済みません、私の質問の仕方が悪かったですね。要は宿泊施設が足りないんじゃないかということですよ。やはりいろんなところを各校使ってみたということもあると思います、高校の同窓会会館とか。しかし、それではちょっとやはり無理があったとか、そういうふうなこともありますので、やっぱり一番心配するのは、この期間がどのくらい、各学校によっては違うかもわかりませんが、せっかく1週間、2週間、もしいらっしゃったとしたら、やはりいい思い出、それといい練習成果が上がるようにバックアップをすることがこの事業のやっぱり一番大きなところじゃないかなというふうに思いますので、まだ時間は2カ月程度あると思います。しっかりとそのあたり、それと、地元の方の協力、商店街のほうからも協力を昨年度もいたしました。そういうふうなこともやはり含めてから、また今後検討をいただきたいと思います。

あと1点、ちょっとこの資料のほうには載っていなかったような気がしますが、委員会のほうに渡された分の中に、高齢者の福祉総務費の敬老の日事業の交付金、これが1,164千円減額になっていると思います。ここのあたりが敬老の日の対象の人数が減ったともちょっと私は思えないんですが、ここの中に書いてあるのは、敬老の日の行事の交付金が274千円減った。それから、今度は敬老のお祝い金の給付金が890千円減ったというふうになっていますが、もう少し詳しく御説明をいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

敬老の日行事交付金につきましては、75歳以上の方に1人1千円ということで交付をするものであります。これが当初、ちょうど予算を見込むのが今の時期でございます、来年度の予算を見込むのが今の時期です。それで、75歳以上の方、該当者の方を電算のほうにスポット依頼をして人数を把握するわけですけれども、それから、75歳以上の方が、9月に行いますので実際の9カ月後ですね、そういったことで人数が実際は少なくなるということによって数が減ります。そういったことで、当初5,230人を見込んでおりましたが、75歳以上の方が実際は4,956名であったということ。それから、100歳以上の方ですね、これが敬老祝い金給付費ということで実際支給をするわけです。100歳以上の方が今回は22名いらっしゃいましたので、100歳以上の方はお一人30千円、それから、最高齢の方には50千円という給付をいたしますので、そういったことで、それも見込みは今の時期に見込みますので、そういったことで、その後の実際の実人数に合わせたことによって、事業が確定したことによって減額になったということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。今御説明をいただいて、この補正の内訳といいますか、理由等はわかりました。

私もお祝いで敬老の日、いろんな地区で行事があるわけですが、お一人当たり1千円、これが出されているのも私もわかっております。それプラスの地元ですよ、地元のほうから。もちろん、地区によってはいろんなやり方があると思います。浜みたいに勤労者体育館に全部を集めるところ、それとか地区別に公民館でやっていく、それも、そういうふうないろんな盛り上げるために、地元の方の婦人部であったりいろんな方が余興をされて、そういうふうなのはケーブルテレビでも私も見ております。ただ、もちろん今厳しい財政ではあるんですが、1千円というこの寄附金がもう少し上げることができないか、常々私は思っております。各地区の財政的、各区とかあるんですが、その中で余裕があるところはいろんな場所も、市内のお店を利用したりとか、そういうふうなものもあるんですが、やはりもう少し私はこの1千円というものを上げることができないのか。ここのあたり、もう本当に年に1回の楽しみで、私も何カ所か当日は回らせていただきます。本当に晴れやかな気持ちでいい顔をなさっている、敬老の日を迎えた高齢者の方たちが多数参加をされているわけですが、ここのあたり今後また考えていただきたいと思っておりますが、現状としてどういうふう考えていら

っしゃるのか御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

その前にもう1つ、先ほど敬老祝い金の給付費で88歳になられる方にも給付をしておりますので、その関係で、それも見込みと実際の数が減ったということで御理解いただきたいと思います。

それで、敬老の日行事交付金1人1千円の件ですけれども、確におっしゃられるように、実行委員会形式で行っていただいて交付をさせていただいておりますけど、確かにこれだけではちょっとせつかくのお祝いももう少し祝ってやりたいんだけどというようなお話もいただくのは確かでございます。これが、平成19年に1,300円から1千円に、その前が1,500円でありましたけど、1,300円にして、それが1千円になったという経緯がございます。これは、財政基盤強化計画、まさにその18年度から落とす予定だったのが18年度まではそのままできて19年度から落としますということで1千円にしている経緯があるようでございます。実際、こういう言い方をするとあれなんですけど、高齢者の方は75歳以上の方がふえていらっしゃるのも事実で、予算的には、総額的には確保ができています。その総額をできるだけ確保するためにちょっと単価を落とさせていただいたという経緯もございます。今後も75歳以上の方がふえられる傾向には、高齢化率が上がっておりますので、ふえられる状況にもありますので、そこら辺は財政当局としっかり議論をしながら、今後の額を決定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

はい、ありがとうございます。私も多分、前は1,500円ぐらいじゃなかったかなと思ったんですよね。今、御説明あったように、2回に分けて、1,300円に、それから1千円にと。全体的な数の人たちの分を確保するためというのはわかりますが、それこそ9月に決算しましたけど、決算であれだけ出ているんですから、このくらいは出してやるべきですよ。1人500円として、そんなに大きな何千万円という金額がこれに来るわけでもないですし、そこは来年度予算、もう考えていらっしゃるでしょう。もうそこの中でしっかりと、高齢者に向けての、この敬老日の交付金、この増額を私はお願いをしたいと思います。それをお願いして、議案審議のこの補正予算、質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

もう時間も10分しかございませんので、早目に終わりたいと思います。

説明資料の50ページ、ここに私は9月議会でも一般質問で質問しましたが、18番のイノシシの被害防止対策事業がここに載っております、ワイヤーメッシュ、電気牧柵、40戸と16戸補助金の増というのが載っておりますけれども、これは皆さん、市ではイノシシ対策に非常に力を入れていただいておりますことに対してお礼を申し上げたいと思いますが、ことしからまた新たに捕獲奨励金等も増額をしていただいたわけですが、現時点で、もう一応、駆除期間が10月で終わりましたので、被害金額は前回聞いたときは若干ずっと減ってきておりますけれども、捕獲頭数あたりがわかれば捕獲頭数、それから、前年度比、比べてどうなっているのか。被害金額がもしわかればちょっとお伺いをしておきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

捕獲頭数につきましては、24年度が452頭です。これは済みません、有害鳥獣期間の4月から10月までですけど、昨年が452頭でことしが395頭と、約50頭ほど減っております。それで、ことしから、狩猟期間についても報償金が出ておりますけれども、11月15日から30日までの半月で53頭とれておりますので、冬場の捕獲に期待をしているところでございます。

それと、被害金額につきましてはまだことしは出ておりませんので、昨年度で約10,600千円程度が被害に遭っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

ただいまの駆除期間中の捕獲頭数を言ってもらいましたが、若干減っておるわけですね。しかし、1つこれの大きな理由は、多分全国的にもでしょうけど、猟友会のメンバーも減ったし、また、高齢化が一番大きな問題ではないかと思えます。そういうことで、やはり狩猟をする人がやっぱり減っていると。あるいは高齢化でなかなかとりに行かない、こういうことが原因と思えますが、そういうことで、今後やはり防護柵等で予防をするのはもちろんこれは大事と思えますが、やはりイノシシそのものを減らさないと、また被害も年々ふえてくるという可能性もございますので、今後そういうふうな狩猟をされる方等の育成なり、あるいは今後対策をどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

ここ数年の駆除員さんといいますか、狩猟、猟友会のメンバーの方で、最近は箱わながほとんどですので、その箱わな猟の免許を持たれた方の、数的には横ばいぐらいなんですけど、やはり先ほど申されましたように、高齢化が進んでおまして、後継者対策が非常に大事になってくるかと思っております。そして、今、庁内でもいろいろ協議をしておりましたけれども、何とか効果的な対策ができるように今検討をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

それから、現在捕獲をした場合には駆除期間は10千円、狩猟期間はことしの3月で可決をしていただきました5千円ということですが、ことしから3年間、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金が国から出るようになりまして、8千円上積みをしていいということになっておるわけで、これについては、駆除期間については9月議会で8千円上積みをする答弁をいただきました。しかし、狩猟期間については検討するという答弁があっておりましたが、どのようになってあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

狩猟期間の捕獲については、嬉野市と太良町、鹿島市で有害鳥獣の駆除協議会をつくっております。そこで計画書をつくっております。それを県を通じて国に出さなければなりませんので、協議会の中で協議して、今現在国に申請いたしまして、狩猟期間についても、親のイノシシに8千円、幼獣といいますか、小さいやつが1頭1千円の交付ができるようになっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

狩猟期間についてもひとつよろしく願いして終わります。

次に、54ページの1番のところに、活性化事業の設置事業が載っております。これも9月議会で答弁いただきましたが、10月から着工をして3月に完成するというので答弁いただいておりますが、その新設の進捗状況、建設状況は今どうなっているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

予定どおり基礎工事が終わりました。今月中に建物の建設に入りまして、3月中には完成の予定です。ただ、周辺整備が残っていきますので、全て終わるのは3月下旬になると思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

多分、完成を3月にすれば、4月からそこを開館されると思いますが、中身のスタッフです、これは専門的な者を配置したい。5人程度ということで聞いておりましたが、そういうふうな職員の採用等については現在どのように進んでいるのか、お伺いをしたいと思いません。

○議長（松尾勝利君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

9月議会で5人の賃金として補正予算をいただきました。5人の専門の方を今、関係機関、公募をかけたり、いろんなことでやっております。3つの大きな柱で、しかも、やっぱり専門性が相当に要するというので、正直に言いまして、今、苦しんでいる状況です。5人の方を見つけるのは苦しい状況ではございますが、やはり経験と知識と知能というものが必要であるということで、今のところ、統括をしていただく方、加工をしていただく方、それから、農業の指導をしていただく方、そのあたりまではめどがつつあります。内定という形に近づいているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

ひとつスタッフについてもよろしくお願ひしたいと思います。

もう最後にしたいと思います、同じく50ページの20番に公共下水道特別会計事業の繰出金ということが載っておりますが、これは、今聞いていいのか後で聞いた方がいいのかわかりませんが載っておりますが、これは都市計画総務費ということでございますので、ここに1,476千円が、そして、合計引き出しまして570,605千円ということで1,476千円繰出金がふえておりますけれども、この理由をお伺ひしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

質問にお答えを申し上げます。

これは、次の公共下水道の特別会計のほうで一応詳しく御説明を申し上げますけれども、浄化センターのほうで水質機器等が故障したものでございますから、そのための委託料を充当いたしまして委託料等がふえたものでございますから、それにつきまして、一般会計の繰り出しをお願いいたしますものでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番橋爪敏議員。

○11番（橋爪 敏君）

あと公共下水道のところ詳しく説明するというところでございますので、以上で私のほう、質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、議案第74号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議を続けます。

質疑ありませんか。2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

2番議員の稲富です。2点ほど質問させていただきます。

先ほどから皆さん質問されておりますけれども、繰越明許費の件であります。私はその中で、資料は60ページになりますけれども、防災行政無線デジタル化事業の件であります。

先ほど課長のほうから現状については説明ありました。現状は現状としていいと思います。そういう市民の皆さんの意見を聞くというのは非常に大事だと思っておりますけれども、で、ほかの事業も繰越明許費ありますけれども、いい事業をしてもらうためには、こういうのも必要だと思いますし、先ほど市長答弁もありましたように、そういった理由で繰り越しをするということも必要だと思います。でも、このデジタル化の事業に関しては、今まで何をやってきたのというところがあると思うんですよ。今の現時点では確かに区長さんたち話を聞かれていると思いますけれども、そこら辺をもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

デジタル化についてのお尋ねだと思います。

確かにデジタル化については平成24年度に基本設計を発注いたしまして、その間、いろいろな現地調査や、あるいは地元意向等を聞いてまいったところですが、基本設計自体につきましては12月末といえますか、今月の末までには成果をまとめるようにしているところでございます。基本的に今後実施設計を発注していくことになるわけですが、実施設計の発注とともに、これは無線に関係することですので、無線局といえますか、そちらのほうとの協議等も今後出てくることになっております。ですから、今回のデジタル化については当然、今後聞こえない地域がないようにというふうなことで念には念を入れて再度地元説明を加えながら、確認をとって確実なものにしていきたいということで進めている状況にあるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

途中段階で、今調査をされているということでもありますけれども、このデジタル化が始まった当初はまだ検査もされていないのでわからない状態でスタートしたわけなんですけれども、デジタル化になるからハウリングがなくなったり、聞こえないところなくなる、解消できるというのはわからないということで発進した事業だと答弁があったと思いますけれども、途中経過でありますけれども、現時点でもまだまだ、完全にデジタル化することによってそういうことがクリアになるのかどうなのか、わかればお答えをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

現在、これまでの防災行政無線につきましてはなかなか聞こえづらい、あるいは戸外に出ないと聞こえづらいというふうな意見を数多く聞いてきたところです。ただ、このデジタル化につきましては電波の種類といえますか、これが変わることで、現在も消防署等で火災情報が流れておりますけれども、これにつきましても機械音声ということで幾分聞こえづらいところはあるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

今回、主に重点を置いたのは、現在設置されていないところ、デジタルの子局が設置されていないところで聞こえづらいところにもきちっと配置をしようということで現在進めているところです。その素案については、現在ほぼ固まっております。何回も説明になりますけれども、最終段階として再度の地元への確認をとっているということで御理解いただきたい

というふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

今回の繰り越しがいい機会となったかと思っております。ぜひデジタル化が本当にいいものなのかどうなのか再度検討していただき、よりよいものをつくっていただきたいと思っております。

次に移ります。補正予算書の40ページです。

40ページ、この都市計画総務費であります。今回、駅前のトイレの検討委員会等、そしてまた駅舎改築、駅前広場整備事業の検討委員会の設置がされております。特別委員会ではトイレの計画案を示されておる中で、今回、3回の補正予算等を組まれておりますけれども、駅舎、駅前広場の検討委員会、3回でいいものができるものなのか、そこら辺のお考えをまずお聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

鹿島駅の駅舎のトイレの件でございますが、既に検討委員会1回開催をいたしております。予定としましては、1月、それから2月にそれぞれ1回、計3回を今年度予定をいたしております。トイレにつきましては今後建設の段階におきましても随時開催をしていきたいというふうに思っておりますし、また、駅舎、駅前広場につきましても、これを発展した形で委員会を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

その検討委員会の中でありますけれども、話し合いをする一つの土台等が必要だと思います。執行部の意見を踏まえた上で検討委員会に打診をしたりするものなのか、それとも、もう検討委員会ありきといいますか、検討委員会で決まったことを今後計画として上げていくという方向性なのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

トイレにつきましては、およそ便器の数とか、レイアウト、その辺は大きく変わるものではございませんので、執行部のほうからたたき台等を出しまして御意見をいただくというふ

うな形になろうかと思えます。

今後、駅舎とか、駅前広場につきましては、いろんなバリエーションが考えられますので、そこにつきましては住民の皆さんからいろんな御意見をまずお聞きして、たたき台として執行部がつくっていききたいというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

この駅舎から駅前広場の件ですけれども、たたき台があって、市の考える全体像ですよ、総合的な配置もそうですけれども、そういった現時点での計画があって、それに基づいてどう思いますか、そういう計画は今のところはないんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

駅舎、駅前広場につきましては、昭和48年の2,800平方メートルの都市計画区域の決定をされておりますが、具体的に正式に決定された基本計画、基本構想というものはございません。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

せっかくトイレにも国の予算がついたり、今後、駅舎についても考えていくという方向性ですので、ぜひその全体図、駅前周辺の全体図、こちらからの案を考えていただき、JRと協議をするときもそういう案が必要だと思っております。その案をつくるための検討委員会かもしれませんけど、現時点での執行部としての意見、考え、計画というのは本当に必要なことだと思っておりますけど、この場で発言できないと言われればそれでいいんですけれども、全くそういう考えは今のところないということによろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

駅舎、駅前広場の計画につきましては、以前、昭和50年代に一度検討がされております。その図面はございますけれども、これも正式に庁内で決定したわけではございませんので、現在ないということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

今からでも遅くはないと思います。バリアフリーにもなったことですし、改札口等問題もあると思いますので、そこはぜひそういう計画のもと、この委員会に提出していただきたいと思います。

どうしてここまで計画をもとに委員会の話し合いをしなくちゃいけないと、してほしいと私のこだわりも一つありますけれども、鹿島市全体のまちづくりを考えたときに、極論です、設計者1人の方がまちづくりをつくるということをすれば、同じ建物のような感じで、似たような建物が建って、その設計者が考えるデザインがまちづくりに反映されるということは、私の個人的な考えでありますけれども、1人の方が設計するという思いを持っております。そういうことにならないのは十分わかっております。わかっておりますけれども、こういう計画をするときには、ぜひ執行部の方が計画を持ってしてほしいというのがあります。昭和50年から計画があって、今、計画はないということで事業を進められておりますけれども、そういったことでなくて、こうしていきたいというのをJRにも強く要望しないと多分計画は進まないと思いますので、そこら辺ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に1点だけお伺ひしたいと思います。

予算書の29ページです。

監査委員費の中で弁護士相談報酬というのが60千円上がっております。これについて詳しく聞きたいと思いますが、弁護士に相談されたのかどうなのか、相談されたことだと思しますので、答弁できなかつたらできなくてもよろしいんですけれども、どういったことで相談されたのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

稲富議員に申し上げます。監査委員会の事務局の方が今執行部席にいらっしゃいませんので、答弁は今どなたがなさるかちょっとわかりません。その上でもう一回、質問をお願いしたいと思います。2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

はい、済みません。じゃ、いいです。初めてといたしますか、こういった費用に使われるのがですね。補正で上がってくるのが初めてだと思ひまして、どういったことで使われているのかと思ひただけですので、そこはそれで、いらっしゃらなかつたらいらっしゃらなくて大丈夫です。

○議長（松尾勝利君）

今、担当をちょっと呼んできておりますので、しばらくお待ちください。暫時休憩します。

午後1時17分 休憩

午後1時18分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

執行部の答弁があります。吉田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（吉田範昭君）

済みません、ちょっと途中までしか聞いていなかったもので、申しわけございませんが、監査委員会の中での報酬ということで、弁護士報酬の件でお尋ねがあったと思っております。

今回、住民監査請求が出ましたので、その件でということよりか、今後、改めて市の顧問弁護士以外に第三者の弁護士さんに相談をする機会があるかもわからないということで弁護士の報酬として増額をさせていただいたということでございます。実例があつてということではなくて、相談をしたということでもございません。今後のことで補正として計上させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。済みません、突然変な質問をしてしまいました。よくわかりました。

じゃ、質問は終わります。くどいようですけれども、くどいようですけれども、今、本当にいろんな事業を出されていて、全てにおいてやっぱり計画のもとといたしますか、青図をちゃんと描いて話を進めていかないといけないと思っておりますので、その辺は全体図を考えながらぜひしていただきたい。それはどこの課でも一緒だと思います。先ほどもあつていましたけれども、エアコンの設置でもそうだと思います。全体的なことを考えながらぜひやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員勝屋でございます。よろしくお願いいたします。

議案説明資料のほうから48ページのエスティ工業様から今回多額の御寄附を頂戴しております。本当にありがたい限りでございます。2番目の子ども広場の整備に使う分ですよね。基金積立金管理事業のほうですけれども、これはピオのほうにできる分の——いや、今、ピオに建設予定の、48ページの2番ですね、そちらのほうに使われるということでよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

最終的には寄附の方と相談になりますけれども、今現在のところはピオの子ども広場整備ということで考えております。

以上です。（「もう一回言ってください。よう聞こえんやった」と呼ぶ者あり）ピオの屋上の子ども広場整備です。（「屋上ですね、はい」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

では、そのもう1個、4番目のふるさと人材育成基金積立事業のほうですけれども、こちらにも同じく10,000千円御寄附をいただいておりますけれども、これは特別、今、予定はないということによございますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

今回、10,000千円寄附をいただいた分については、ふるさと人材育成基金のほうに積み立てております。それは寄附者の御意向で子供たちへの教育振興ということでございましたので、一旦ふるさと人材育成基金のほうに積み立てております。ふるさと人材育成基金のほうには別建てで寄附をいただいた基金が今積み立ててありますので、それと別個にした形で、使い方としては、今、ふるさと人材育成基金で使っているのが、小学生、中学生が九州大会、あるいは全国大会へ行ったときの費用だとか、そういったものに使うし、また、小・中学校でのふるさと人材育成のための事業に使っております。それと別建てで、例えば子供たちが使っている備品あたり、そういったものについて、それはまた別建てで、ちょっと色彩的には違うような使途で使いたいということで今ちょっと考えているところでございます。明確にこの10,000千円の使い道をきれいに決めたという段階ではございません。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

はい、ありがとうございます。

それでは、また別のもので、ちょうど間の3番目です。庁舎管理費で6,400千円ほどの減ということであっております。これ大体基本的に予算を立てるときには、自分たちで試算をするのか、よそ様から見積もりをとるのかなされていると思いますけれども、こんなに6,400千円も違うのかなと。5番の市民会館のほうでもそうですけれども、打診検査のほうなんですけれども、これも6,000千円ほどやっぱり違っている。試算の段階でどうだったのかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

庁舎及び市民会館の打診検査ということでのお尋ねだと思いますけれども、おっしゃるとおり、当初設計の予算要求する段階に詰めが甘かった部分あったかと思えます。当初、庁舎、あるいは市民会館の外壁等において、足場を組まなくてはいけないというふうな設計で予算を組んでおりました。ところが、実際にいろいろ庁内の建築士の方に会議を持っていろいろな議論をしていただいた中で、高所作業車ということで市民会館についても調査できると、あるいはこの本庁舎につきましては数年前にいろいろな鉄板といいますか、そういうふうなのであれしていますので、そういうところについては打診じゃなくて目視でも可能というふうな経過がございましたので、発注に当たりまして設計委託費を精査いたしまして組み替えを行ったところがございます。そのことによって当初設計よりこの金額が安くなったということで今回執行したところですよ。

○議長（松尾勝利君）

3番勝屋弘貞議員。

○3番（勝屋弘貞君）

こちらにこれだけの予算がかかっておらなければまたほかのところに回せたのかなというような考えもありますので、その辺はしっかりと試算なさるときにはやっていただきたい、そう思う次第でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

10番水頭でございます。二、三点質問をさせていただきます。

まず初めに、この議案説明資料の49ページ、13番、保育所運営事業ということでここに補正が組まれております。説明によれば、3歳未満児の増及び当初予算保留分の計上ということで、ゼロ歳、1歳児未満の増ということで、今、その説明をされていると思えますけど、もう少し詳しくこの点お願いします。

○議長（松尾勝利君）

栗林福祉事務所長。

○福祉事務所長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

この分につきましても、実際生まれられて即預けられると、ゼロ歳児の方ですね、こういった形の動向がなかなかつかめないということで、この分を抑えぎみに、大体生まれてすぐはなかなか預ける方がいらっしゃらないだろうということで概算のほうで見積もった際に甘く見積もっておったということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

動向がつかめないということで今答弁もらいましたけれども、私はちょっとこの分を見て、子供の数がずっとふえていると、ゼロ歳児がふえているかなと思って質問させていただきました。

動向がつかめないということであったですけれども、計画としては、ゼロ歳児が実際はふえているのかですね。そういうあれは今年度、また昨年度から今年度に向けてのそういうあれがもしわかればお願いしたいと思いますけど。

○議長（松尾勝利君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからお答えをいたしたいと思います。

ちょっと昨年度の資料は持ってきておりませんので、ことしでということでお答えをさせていただきますと思いますが、4月の初日の段階で、ゼロ、1歳児が222名の入所でございます。これが10月の初日で286名ということで、64名が新たにゼロ、1歳児がふえていると、こういうことが大きな要因でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

64名がふえているということで言われたということで、うれしいことじゃないかと思いません。

これからの動向はわかりはしませんが、出生率がふえているというのは若干事実じゃないかと私は思っていますけど、国のほうでもそういう対策を練っていますので、こういういいことが続いたら、また、いい方向に市としてもつながってくるんじゃないかと思しますので、手厚いいろいろなもので、やっぱりこういうものには予算をかけていくとか、そういう面でもよろしく願いをしておきます。

次に行きます。

次は、まず24番のことで、東部中学校の改築事業の中で太陽光発電、また、防災機能強化事業とか、いろいろさっきから質問が出ております。

まず最初に、伊東議員のほうからもありましたとおり、今の仮校舎もしかり、新校舎において冷暖房の設備ができたことに対しては感謝申し上げます。いろいろとこれから市内の

小・中学校、ほかにもいっぱいあります。東部中学校に限らず、西部、また小学校もですね。このことをお願いして、これからこういう冷暖房設備を完備していただくということをお願いしておきたいと思えます。これはありがたいことじゃないかと思えます。

それからもう1つ、太陽光発電に対して、大体20教室ぐらいということでは言われました。これは概算、ただ、この照明、全部、1教室で使う十分な電力があるというんじゃないということは先ほど答弁をいただきましたが、私がちょっと気になったのは、晴れた日で条件がいいときに20教室と言われたですね。条件がいいね。じゃ、曇りとかなんとなかったときはまた条件が違いますよと言われましたけれども、そういうせっかくの太陽光パネルを、どのくらいのパネルかわからんけど、設置されたとき、また、それを蓄電していくことによって、使い勝手のいいものも私はできるんじゃないかと思ひまして、まずは今回はパネルを張るだけということではされているんじゃないかと思うんですけど、そういうものも将来的に考えればいいんじゃないか。そういう考えは将来的には持たれるのが有効に太陽光としての、また、いい意味で発揮できるんじゃないかと思ひますけど、そういう考えはお持ちなのかどうか、まずお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

東部中学校の改築工事については議案を提出しておりますので、後だって説明をいたします。

その中の資料の中、後で見ていただくことになるかと思ひますけれども、屋上に太陽光パネルを張るわけですけれども、今回20キロワット分しか設置をいたしません。なぜかと申しますと、補助対象が20キロワットまでということになっておりますので、20キロワットです。ただ、将来的に用意している分というのが、あと60か70ぐらいあると思ひます。その分は後だって準備をして、もう太陽光パネルをつけるばかりの形で今回工事も終える予定にしております。そのときになりましたら、また全体的にどのくらい、そういうことで全体的に効率のいい電気の使い方と申しますか、そういったことで将来的な構想は持っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

ぜひそういう思いも、考えも視野に入れながら、今の日本の原発にかわるエネルギーということで、太陽光、風力、いろいろ国のほうでも今から重点的に進めていかれると思ひますので、その点は有効に使っていただきたいことをお願い申し上げます。

九州大学の丸居先生を初めとする研究班の24年度報告、詳しく読んでいただきましてありがとうございます。一番最初に、調査の終わった後に丸居先生から言われたのが、鹿島はイノシシのパラダイスであるというのをしっかり覚えております。そのことから考えましても、先ほど言われましたように前向きにという、地域が一体となってイノシシ被害対策を考えてもらうようなシステム、その方向に持っていくようなことが必要であるということもわかっております。それから、イノシシ肉、イノシシが持つ、肉というだけじゃなくて、いろんなものを今ほかの先生に調べてもらっております。その中から何か出てこないかということで考えております。そういうのでイノシシを利用するというのもやはり、イノシシを食べる文化というのが今こちらのほうにないというのがちょっと残念なんですけど、非常に困難は伴いますが、考えていく、それから研究していく、そういうことは必要だと思っておりますので、怠りなく続けていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

しっかり取り組みをされているということはわかりました。

ここにもまた部長、読まれたですけど、私、最後にこのイノシシに対して言いますけれども、「イノシシは1年に平均4頭の子を産むので、個体数調整も現状維持ではふえる一方である。地域でこうした危機意識を共有し、一体となった対策を行うことが望ましい」ということを書いてあります。1年に4頭ということで、だから管理すること、個体管理だけでも難しいんじゃないかということですので、いろいろ、今、テレビ放映なんかでもこのことの話題はいっぱいされています。今、部長が言われたとおり、そういうものでしっかりと今後されていかないと、被害がかなりどんどんどんどんふえてきます。これは最初の方面で被害額は書いておられますけど、状況あたりもここに載せておられますので、その点でよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に行きます。

いろいろ各議員のほうからもあつてはいますけど、60ページ、平成25年度鹿島市一般会計繰越明許費見込額調ということでここに載せておられます。さっき説明あつた5事業に対して明許繰り越しをされている、総額568,293千円ということでされています。私が最初これを見たときにびっくりしたのは、まず驚いたというか、普通、繰越明許費というのは、私は議員にならせてもらってから15年近くなりますけど、3月に大体出てきていました、普通。今度12月に明許繰り越しが出てきたということに対して、この意図は何なのかということで私なりに考えました。というのは、市長さっき説明をされた、それは明許繰り越しに対しての意義説明じゃないかと思ひますけれども、それじゃなくして、これは要するに計画がきちつとなされた段階、今、各議員から言われました、さっきも青写真もしっかりできていないじ

やないかとか、そういうものを言われたけど、このはっきりした図面ができて、はっきり方向性が決まった中では、こういうことは3月のほうでどうしてもこれができないから明許繰り越しをさせてほしいという議会への申し出があったら私も少し理解はいたします。でも、今の段階でこういうのが出てきたというのは、素人の考えで私思ったのは、平面図もできていないというような、そういうふうにとめられてしょうがなかわけですよ。要するに計画性がちょっと厳しいんじゃないかということにとめられても仕方がないかなという思いをしますけど、その点は説明をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、4番目、5番目の防災行政無線デジタル化事業と新世紀センター（仮称）建設事業ということでの繰り越し、なぜ12月かということでお答えしたいというふうに思います。

デジタル化事業につきましては、これまで再三説明しておりますように、基本設計におきまして今月末までの期間を要したということで、当然、明らかに今後発注の手続を踏んでいくわけですが、どうしても25年度内に工期がとれないということで、これにつきましては基礎資料がないという先ほどの議員の御指摘とは若干違いますけれども、そういう方向で事前に適正工期を確保するために繰り越しをお願いするというものでございます。

新世紀センターにつきましても、これにつきましては基本設計はできております。これを今後どういうふうな発注をしていくかということで、地元企業の採用はどうかとか、庁内的にもこれまでいろんな御意見等ございまして、それらを踏まえまして、恐らく今後の予定では1月末ぐらいの発注になるんじゃないかということで、これも適正工期を確保するために、あらかじめ工期延長をお願いするものでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

今、デジタルと、それから新世紀センターの説明をいただきました。まず、この4番、5番の中で防災行政無線ですね、これは先ほども説明があったように基本設計から実施設計にということでは言われました。これ1つとっても期間が余りにも長い。

また1つは、私、何回もここで言いますが、防災行政無線に対しては平成12年ごろか、多分今の防災行政無線ができたと思います。その中で相当調査されて、これくらいの箇所ですと十分ということで設計されてできたのが今の防災行政無線じゃないかと思います。そこで聞きづらい、片一方では聞こえ過ぎるという意見もありました。そういう中で、これを全体的に把握して、これが完璧にこの防災行政無線がよかったと言えるものは私はできない

んじゃないかと思えますよ。

だから、私はいつも意見を申し上げているのは、防災ラジオのほうを早く手がけたほうがましじゃないかと思うんです。佐賀市のように5億円も幾らも使っていく、これは1億円以内でできますよ、鹿島の世帯数に対しては。こういうことをいつも申し上げてきました。本当にこれを真剣に考えていただいて、じゃ、今の防災行政無線の説明で完璧にクリアできるかと。例えば、防災ラジオの場合には、要するに今、消防があつて、今の説明では機械音声と言われたですね。以前はどこどこが火事ですよということでありました。現在は北東何百メートルということだね、そこの地区の主要拠点から何メートルということの説明されて、ああどこが火事かなということだと思いますけれども。例えば、それはケーブルテレビで載せるにしても、ケーブルテレビもいつもつけているわけじゃない。でも、防災ラジオとか、今度はサイレンとか鳴ったら、サイレン聞いてから、わっ、これは何かな、ラジオをつけてみようとかね。防災ラジオがあつたら自動的にこれがいつもつけていたら働くわけですよ。それが防災ラジオじゃないかと思えます。そういう面では物すごく使い勝手が便利で正確につながるんじゃないか、それが危機管理に対しては一番すばらしいツールじゃないかと思うんですけど、どうでしょうかね、その点、何かありますか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

デジタル化で現在より確実に聞こえるかという問題につきましては、再三いろんな機械音声とかいう話をしているんですけども、当然、暴風のときに家の中にいて、現在でもなかなか家の中にはスピーカーのいろんな音声等で確実に聞こえないという現状があることは私たちも承知しているところです。これがデジタル化になって、はっきりと明確にというところまでは行きませんが、今回のデジタル化の中で適正な位置への配置ですね、これは当然、平成13年度も検討されてきたところだとは思いますが、それをさらに詳細に各地区にお聞きして、不足しているところはないかということで設置している状況にあります。

一番は国のデジタル化という方向性ですね、これによって当然鹿島市として防災行政無線をしなければならないということで進めているわけですが、もう一方で、先ほど議員のほうから御指摘がありましたように、防災ラジオとか、ケーブルテレビとか、いろんな手法があるんじゃないかというふうな御指摘です。私たちもこれを補完するものとして、いろんな防災ラジオ、FMラジオ、あるいはケーブルテレビに何とか接続することでできないかというふうな検討はやっているところです。ただ、しかしながら、これをすぐさま採用していくにはまだ十分な今後の検討が必要ではないかというふうに考えているところです。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

今、課長の答弁の中で聞いていたら、適正な位置への配置ということを言われましたね。じゃ、今までの防災行政無線は適正な位置への配置ができていなかったかと。要するに十分に検討された上で今できて、当初は四十何カ所できるようになっていたわけですよ。それを要するに36カ所、37カ所に、これで十分だということで、今回こういうふうにして、今の防災無線が成り立っているわけですね。今回、適正な位置への配置によってすばらしいものができますよということは今言われましたけれども、私は余りこのあたりは、私はいつも言っているのは、財源的にここまでかけなくてもできる、また、そのすばらしいものがあるということで、全国自治体でも採用されている、この防災行政無線デジタル化じゃなくね、こういうとを採用されているところも実際ある。そして、よう聞こえて、早いと。そして、安全に私たちにもちゃんと伝えられますということを実際聞いていますのでね。これちょっと厳しいんじゃないかと思えますけどね。もうこれを幾ら言っても、いろいろ議論としては、こればかり言うても平行線につながっていくと思えますので、もう申しませんけれども、後でこの件は一般質問である議員の方から出ていますので、そういうことで詳しくまたやられると思えますので、ちょっとこの辺で終わりたいと思えます。

次に、5番目、新世紀センターのことで今説明をされました。私は、この基本設計はできているということと言われて、あとはもう待つだけだという感じですけども、大体この新世紀センターの説明のときには5階建てということでありました。それを途中から3,200平米に変更された。そして、駐車場問題で今度かなり議論があった。その中で、立体から、要するに各割り当てて、駐車スペースを設けますよと、40個分はこれでカバーできますからと、こういう説明をもらいました。ただ、総合庁舎の移転問題で28年度に必ずどこかにということで、もう計画案が県から示されました。その中で、農林関係は鹿島に残るけれども、土木関係は武雄にということでね。結局は総合庁舎が残っていただくということで、この危機管理については（仮称）新世紀センターの中に配置していくということで当初私たちは聞いて、その中で、ああ、そいぎ5階建てが必要かなと思う中で、この議論はできていったんじゃないかと思えます。

当時、この総合庁舎の移転問題に関して、鹿島に残るという問題は、鹿島のまちに幾らかでもまちづくりのためにお役に立てばということで出発したんじゃないかと思えますよ。それから、こういう計画がずっとどんどん変わっている。そして、今は課長が4階建てでということの説明されました。でも、これも変わっていく可能性もあるかもしれませんね。そういう中で、今もう基本設計はできていますよ、あと進んでいくだけですよという説明ですけども、あの位置、あそこで果たして大丈夫なのかという問題もあるわけです。私はこのことに関しては一般質問で取り上げていますので、今回は議案に載せていただいている範囲内

でちょっとお聞きしながら、これをまた一般質問でもさせてもらいたいと思いますけど、今の段階で課長、意見、何かあったらよろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

新世紀センターが5階建てから4階建てに変わった、それから、駐車場が立体駐車場を検討してあったけれども、これが例えば、市の嘱託職員、臨時職員の車を移動する、あるいは来客用に全てを充てるというふうな計画に変わったかということでございますけれども、基本的に、当然、新世紀センターは当初から総合庁舎の受け入れということでこれまで進めてきたところです。その中でいろんな、これは当然、コスト面ですね、費用対効果といいますか、コスト面から、あるいは適正な配置という考え方の中で、いろんなやっぱり周辺に及ぼす影響というのはあろうかと思えます。例えば、5階建てで日陰関係がどういうふうに影響してくるかとか、あるいは4階建てになれば少し緩和されるんじゃないかとか、いろんなそういう条件を考えまして、基本的にはそれぞれの入居施設といいますか、そういうのに影響していませんけれども、1階の車庫あたりを少し外に出せないかということで、今回、4階建てという計画案を基本設計で取りまとめたところです。

先ほど基本設計ができ上がったから、これを粛々と進めていくんじゃないかというふうな話だったんですが、これにつきましては、当然、状況が変わっているということからは、大きくは基本設計を変えていく内容にはならないかと思えますけれども、その中で部分的には幾らか修正を加えながら実施設計に入っていく必要があるかというふうに思っているところです。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

ちょっと話が何か理解できないような感じですね。どうも今の課長の説明、まず、5階から4階になったのは周辺の環境とかね、そういうことも考えてということですけど、そんなことを考えたら、今の福祉会館のほうがよっぽど周辺の環境には何も及ぼさん、立派なものですよ。駐車場にするよりも。こういう理由やったらね。私は全体的な計画がいろいろ変わってきたから、だからこういうふうに変ってきたとおっしゃれば、ああ、こういうふうに変ったかなと思うけれども、こういう理由で変わったというのはちょっと疑問に感じますね。

あと、このことに関しては質問される方がいっぱいおられますので、私はまた一般質問でもやります。こういうことで細々としたことはきょうは言いません。ただ、デジタル無線にしろ、この新世紀センター、また、交流プラザの事業にしろ、JRの肥前鹿島駅改築事業、

駅周辺広場のあれにしろ、本当にここで私がさっきも申しましたとおり、明許繰り越しが今の時点でということになぜという思いがして、こういう質問をさせてもらいました。普通ならば、何回でも言いますけど、3月に出て、皆さん申しわけなかと、議員の皆さん、こういうふうに計画は立てていたけれども、どうしても今年度には計画としてはどうも継続しなければならないことになりましたということで説明をいただいて、ずっと今まで来ていました。ところが、今回は即と12月議会の補正の中で出されましたので、びっくりした状況であります。いろいろ言っても平行線にとどまってしまうので、また、数字的にも一般質問等でお聞きしたいと思いますので、きょうはこの辺で終わりたいと思います。

ただ、何回も言いますけど、さっき課長が言われた、その中に、限りある財源の中で有効に使っていかないとけないということは再三言われています。市長もこのことは当然思われて、その中で事業を、鹿島市の発展、どのようなことを有効的に使って、鹿島市民のためにということで出発していかなければいけないということは当然のことと思います。これをもう一回考えてもらって、本当にこの5事業、特に4番、5番が、本当にこれが財源的にも有効なものとして使われた鹿島市のためになるものであるかということをもう一回検証しなければいけないんじゃないかということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

質問をいたします。

先ほどからあっていますように、今回の補正の明許繰り越しの問題、さまざまな会計上の実務上の問題もあろうと思います。私たちから見れば、通常は12月じゃなくて、3月ぐらい、先ほど言われたように、さまざまな結論が出た後の処理の仕方が本当じゃなかろうかなというのをまず思っております。

市長は2つの点で返事されましたが、それは実務上の問題であって、なぜ繰り越しになるのかと、なったのかと、その前の手続はどうしたんですか、市民の意見は聞いたんですか、そういうことを問題としているわけであってですね。繰り越しにされた要件というのは、それはそれで理解するわけですから、私たちが聞いているのはその問題じゃなくて、どうしてそうなるんですかということ、どうしたんですかということですからね。それを十分に承知の上で御答弁をいただきたいと思います。

私は、この次の一般質問の中でもニューディールの問題を中心にして、市長の姿勢、政治、市政運営の姿勢についてお聞きをするつもりでおりますが、きょう、関連した事項がありますので、御質問をしておきたいと思います。

1つ目は、先ほどから東部中学校の問題がありました。私も東部中学校の出身者として、できたところに多分中学校1、2年、3年はそこで過ごしたんじゃないかなと思います。そ

のときは勉強するだけの施設という、極端な話ですね、そういうことでした。でも、きょう聞くと、太陽エネルギーの問題とか、あるいは災害時の備蓄の問題とかということで、何かそれぞれ目的が違うやつを一つにまとめ上げるという、佐賀県でいうコラボ、コラボ県をつくると佐賀県は言っていますが、そういうものかなというふうにして私は理解をいたしました。

ただ、防災の面で一つお聞きしたいのは、体育館の横というようなお話でしたですね。高台かなと思います。実は昔、あそこはかなり被害があったんじゃないかと思いますが、そういう事実関係は押さえておられますか。防災上の問題でね。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

今さっきちょっと災害があった云々の前段のお話の中で、備蓄倉庫を建てるのが体育館の横ということで言われました。確かに体育館の横でも、今の管理棟と体育館の間が空いております。そのところに建てるということで、中西議員がイメージされている、丘があるとか言われたので、もう一個、反対側の川側をイメージされて言われたのではないかということとでちょっと今言っておりますけれども。（「それはどっちでもよか。ただ、災害があったという事実を知っているかということ」と呼ぶ者あり）災害があったというのは存じ上げております。ただ、被害がどの程度あったかということまでは詳しくは存じ上げておりません。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

いや、僕が気にしているのは、例えば、そういうのをつくると、防災用の備蓄をね。そこは本当に安全なところなんですかという確認をしたいわけ。だから、前後どういふのがあったか御存じですかということをお聞きしているわけですね。だって、安全じゃないところに倉庫をつくった場合は、将来においても意味がないじゃないですか。だから、そういうことを御存じですかということをお聞きしているんですね。

○議長（松尾勝利君）

答弁を求めていらっしゃいますか。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

中西議員が意図される回答に十分なるかどうかというのはわかりませんが、まず、あそこに今の改築をして、備蓄倉庫、総称して屋外便所棟ですけれども、を建てるというのは、避難所として東部中学校が指定をされています。その被害のときの避難所となりますので、その対応として、それに備えた機能をつけるということで東部中学校のほうに建設をす

るということで今回建設の計画を持っているということでございます。

その以前として、避難所に指定がなっているというのは、もう安全な対策が打たれているということで判断をして、避難所として指定があるものというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

次長がそのように避難の場所としても安全であるという確認のもとに、そういう施設をつくるということを決めた。だから、そこを僕は聞きたいわけですね。本当に、例えば、普通の教育施設でしょう、逆に我々考えればね。ただ、それは避難場所としてその地域が指定されてあって、それを補完する意味での今度の施設をつくるんだと。

僕が一つ気にしたのは、いわゆるこれは話ですよ、怖いと思っちゃいけないんですが、鮎越地区からの、東部中学校の上のほうには堤があります、堤がですね、それが崩れたということの事実があったのかなというのがありましたので、それでお聞きをしたんです。そういうものを含めて大丈夫なんですか。だから、高台にありますねということを確認をしたわけですね。ということ、そういうことですから。いや、結構です。

そういう意味で、今後の市内のさまざまな公共的な施設がそのような準備のための施設、いわゆる一目的じゃなくて、多目的に使えるような場所に今後なっていくのもありかなというふうに思っておるわけですね。今後、商品だけのコラボじゃなくて、やっぱりそういう施設のあり方というもののコラボも考えていかなきゃいかんだろうというふうに思っておるところです。

次に、先ほど稲富議員のほうからも駅前のトイレの問題でありました。3回ぐらい会合をしたというようなお話でしたが、僕は昔、トイレ研究会の会長として、祐徳のほうにある観光トイレの提案をしてきましたが、そのときにはトイレの有料化という問題については議論をしておりません。全然しておりませんでした。今回、駅前のトイレをつくる上において、トイレの有料化という問題については議論がなされているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

このトイレの委員会は、実は11月に立ち上げて、現在のところ、まだ1回しか開催いたしておりません。その有料化についてもまだそこまで検討はいたしていないというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

失礼しました。そのように今回のトイレの機能をどのように持たせるのか、場所がどこでいいのかですね。僕はこれは一般質問でやります。一般質問で何をやるかという、いわゆる将来においてはあそこは第三セクター、県有鉄道になるわけですよね。JRから分離されます。財産問題を含めて、誰の所有になるかというような問題もあるんですね。今は鹿島市とJRの問題で用地の問題が交渉されるんですけども、将来においてはJRの財産は佐賀県のほうに移管されると、無償で移管というふうに僕はお聞きをしております。そういうこともありますので、いわゆる経営分離という問題があって、それから僕は物事は始まっていくものだと思っていますので、そういうのをきちっと押さえることができるかというところが1つですね。

押さえたときに、どういう施設化をしていくか。これは市長みずから市長選を最初戦われたときに、鹿島駅のいわゆるどのような機能を持たせるかということについては、本人がさまざまなことの方考え方を示されたというふうに私は思っておりますし、そういうものに向けての今度の一つの仕事の着手かなというふうに思っているわけですね。やはり平面図をきちっとした形でものが僕は欲しいねと思っているわけですが、トイレについて我々が特別委員会でもらった資料を見ますと、少し利便性が上がっていると、そして場所はもうそのままというようなことで、今、JRとの交渉をしているということなんですが、実際、JRとの交渉はどうなんでしょうか、うまくいくんでしょうか。見通しをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

JRとの協議につきましては、1回、11月に一度協議を行っております。それから、12月20日過ぎに再度JR九州と協議を行いまして、これから協議書の作成に入ります。協議書の作成をいたしまして、この時点でいろんな建物の譲渡とか、それから用地の処理の方針、こういうものを詰めていきたいと思っております。

今後、JR九州と現地を立ち会いながら、いろんな意見を交換しながら、2月末くらいまでにはJR九州からの回答が得られるように現在協議を進めているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

相手があって協議をしなきゃいかんから、このような形で仕事が延びるということの理解をしたいというふうに思います。

トイレについては、何で優先してそこだけ、本来ならば駅前広場とか駅舎の問題と一緒に、一体となって考えるのがいいだろうに、何でトイレが優先するのかというお話をしたときに、

議会のほうでも特別委員会でもそういう提言をいただいたとかありました。それもきょう、あしたしろという問題じゃなくて、そういう問題点があるということを御指摘したわけですね。ただ、私から見ると、リノベーションに上げるためにやっぱりそういう便宜的に上げたんだらうというですね、この際上げておけという感じがしたんだらうと思っています。それはピオの問題隠しの面も一つあったのかと。いわゆる予算を一つにつけることです、一緒にすることでそういうことに持っていかれたのかなという不審の念が私にあるわけですね。本来ならば、駅前広場の駅舎を含めた青写真があって、その中でトイレの位置は決まって、ついでに例えば、駅前交番がまた移転をしてくる、復活をしてくるとかね、そういうことが考えることできるのかなと思って楽しみにしていたわけですが、部分的にやられるということであれば、またこれも将来に、次世代に悔いを残す事業になるのかな。それを取り戻すためには、今回みたいなことは手法としてはなるべくとらないでおいてほしいなど。今回、そういうふうにして策定委員会、委員会らしきものができましたから、市民の意見も当然反映されていくでしょうし、あるいはもっと次の世代、次の世代というかな、その方たちの意見もやっぱり取り入れていくと。それが将来の鹿島駅が皆さんに愛されて、利用がふえてということになっていくんだらうと思うんですね。その素地をつくるのが役所の役割、私はそう思っているんですね。予算がついて、つくること、これは誰だってできる。誰がやろうともできる。でも、市民の意見を反映させる、そういう市民と一緒に、ともにという考え方、その素地をつくる、これが大きな役所の仕事ではないだらうかと私は思っておるわけです。今後、一般質問の中でもまた再びやりますので、お答えをいただきたいと思います。

もう1つ、新世紀センターですが、これについてもなかなか我々委員会が違っていたからかもしれませんが、やはり情報がなかなかない。5階建てで最初考えた、そして4階にした。今度は駐車場が足りないから、階層式の駐車場をつくるよというようなことの物事のテンポですね、テンポが非常にわかりにくいと思います。5階から4階にした理由は、私たちはうがった見方をすれば、市長は5階から4階に変更した時点で、もう既に県の再編事業、土木と農林の出先機関の問題についてはもうわかっていたんじゃないの、知っていたんじゃないの、あるいはオーケー出したんじゃないのといううがった見方が出てくるんです。何もその理由がはっきりしていないから、5階から4階にした理由がね。だから、そういう意味では、僕はやはり説明不足が多いなと思いますね。

しかも、この問題については、市長は私の諮問機関の懇談会で意見を戦わせてきたと言うけれども、やはりこれだけ大きい物事をするときには、それなりのものをつくらにゃいかん。プロジェクトチームをつくるなり、外に対してはそういう委員会形式なり、協議会形式なるものをつくらにゃいかん。そういう手続はとにかく新世紀センターについてはないと思います。それは市長の諮問機関はありますよ、懇談会はね。でも、それはあくまでも諮問機関ですから。役所の仕事というのはそういうもんじゃないだらうと思います。

そういう中で、階層式の駐車場の問題も言われた。市役所の周りを見れば、いろんな条件のあるところがあるんです。ちょこっと歩かなきゃいかんかったけれども、そういう場所もあるんです。あったんですよね。正式に言えば、あった。その当時はあったんです、現在としてありましたけど、今はもう、あったと、過去になります。せっかくの市役所周辺のまとまった土地に対応する役所の対応もできていなかったんじゃないかなというふうに思っております。

階層式の駐車場は、やはり新世紀センターの計画の中でやられるわけですか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

新世紀センターに対する立体駐車場を今まで検討していて、どう今後していくのかというふうな内容だというふうに思っております。

当然、まだまだ駐車場の、せんだっての特別委員会のときには、臨時職員、それから嘱託員等のあれで台数をあけるというふうな答弁をいたしております。当然、新たに新世紀センターへのお客さんといいますか、来客もふえてくるのは間違いなくあろうかというふうに思います。駐車場関係につきましては、現状での総合庁舎への来客等も勘案して、もう少し検討させていただく必要はあろうかというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

5階建てを4階にした、景観が悪い。階層式の駐車場は、私は景観悪いと思いますよ。何で別に手当てができるようなことを考えないのかということなんです。私、もう65歳にことし「盛年のつどい」をさせていただきました。もう65歳になったら、2階の駐車場に行こうなんていうことは普通僕にはできません。下じゃなきゃだめですよ。階層式になるために、下のほうも非常に運転しにくくなります。これははがくれ荘を見ればわかります。非常に大変ですよ。そういうことも考えていただきたい。だから、周りの近辺のこの事情があるところを何で手当てしようとしなかったかと。階層式をつくるよりか随分安いですよ。将来において市の土地としていろんな多目的に使えますよ。そういうことを考えない行政というのは、それは怠慢ですよ。全部利便性の、我がたちの都合のよかところだけやっている。ちょっと難しい仕事にして、もう少し頑張ってみようかという気構えがないということになります。

もう1つは、先ほど水頭議員からもありましたように、デジタルの問題です。これも僕も防災行政無線をつくるときにはちょうど総務委員長をやっていて、今度、震災に遭った大船渡に行ってきました。あそこはチリ地震で2回ほど被害を受けておりましたので、そういう

意味もあって視察に行ったんですが、アナログか、デジタルか、多分そのときあったと思いますね。でも、アナログ方式でした。そのためかなり金額が安く落札をしたということがあります。で、熊本のほうにその金額を返還しようかと、返還しなきゃいかんねとなったときに、いや、それを使ってもう少し本数をふやしましょうよということを議会と執行部の間で議論をしたところでもあります。そして、今の形になったということでもあります。また、伝建の地域とかいうのは少しやはり景観を考えてずらしましょうねと、奥のほうにしましょう、外のほうに出ていたらおかしいからというようなことで位置をずらしたりなんかしている。そういう事情があったということですよ。

で、今度新しい方式に変える。僕はやはり水頭議員が言ったように、ハードの面での最低限は必要かもしれないけれども、やはりソフトの面での補完的なものに対することを考えるのがこれからじゃないかなというふうに思っています。先ほどの答弁だと、何かまだテーブルに乗っていないようなことなんですが、そのように思うわけですが、改めてどうでしょうか。ほかの部署、例えば、ITのみのグループなんていうのも多分役所の中にはあると思いますが、そういうものとのグループと防災との関係でソフトの面での考え方というのは、もうここでとまるんですか。それとも何か進展していくような方向にあるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

デジタル化につきましては、市のほうでも検討委員会というのを関係課集まって設置しております。その中でもいろんな基本的な事項等、これでいいか、あるいは基本的にデジタル化の大きな無線体系と、それから、移動系といいまして、各消防団等に設置しております移動系と、あるいは個別受信機等の比較検討等は行ってきたところでもあります。ただいまの答弁の中では、今すぐこれをやる、検討するということまで行ってないんですけれども、当然ながら、ケーブルテレビとか、安価にできる方法等があれば、それに向けてさまざまな検討をしていきながら、いろんな財政面含めて、今後も検討していきたいというふうに思っています。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

物事を決めるときに、やはり一つのを、例えば、デジタル化する、やっぱりそれに対する付随的なものとか、あるいは鹿島市の防災のことに改めてもう一回その計画そのものに戻ってみるとか、あるいはその後の手段を決めるとか、何かそのように物事は行くんじゃないですかね。物事がとまるということはないと思うんですよ。だから、そういう意味では、ソフト面のやっぱり充実を含めて、それは消防団の皆さんは本当に御苦労されています、わ

かりますよ。でも、これからはやはり、最後は人の力だとは思っただけけれども、その手前の部分の情報の交換とか、早く情報を流すとか、あるいは情報をもたらった人がどういうふう動くのか、恐らく新世紀センターをつくるときにはそれが必要なんじゃないかと思えますね。機械を置くことも大事だと思います。そういう場所をつくるということも必要だし、備蓄するためのさまざまな方法をするということも必要だと思う。でも、最終的には今の時代に合うようなシステムづくりをやはりしていくのが一番の大事なところかなというふうに思っています。

最後は、災害はやっぱり人が受けて立つというぐらいのものがなければ、計画がなければ、災害は防げないわけでございますけれども、その附属手段としても十分な検討をしていただきたいというふうに思っております。

ニューディールのことで、先日、松尾議員が決算報告の中で反対討論の中で言われました。議長と委員長クラスが先に呼ばれて、鹿島ニューディール政策についての説明があったというふうに言われました。私も実際そうです。事実はそういうことです。でも、そのときに私がフォローをしていたのは、議員の皆さんにすぐその資料を手渡せるように、何時何分には集まってくださいという旨を言うておりましたが、皆さんが集まったという形跡はありません。ただ、松尾征子議員が言われたのは、情報はやはり議会に対しては皆平等にということなんですね。何であるときに議長、委員長クラスだけだったのかということは私もいまだに疑問に思っております。そして、基本条例をつくって、議会と行政がどのような関係に立つかということをやっております。当然、鹿島ニューディール政策というのは、その基本条例にのっとった一つの協議の課題だと思っております。私は思っております。それがそういう中途半端な役割になって、いわゆる私は聞いていないよということと言われる、情報が遅いということになって、議会の中に一つの不信任感、不協和音ができたということは、まさにそうありますので、市長、そこは、私、今言いますけど、そのときには言いませんでしたが、承知をしておきたいと思います。

というのは、第5次総合計画と鹿島ニューディールの整合性のことが多分、今回、一般質問その他に多く出ております。第5次総合計画は議会の承認を得るようになっております。でも、鹿島ニューディール政策というのは基本条例での議会と行政の申し合わせ事項に相当する事業だと、計画だというふうに私は理解をしておりますので、その違いも当然あるわけがありますが、一般質問の中で私も今度していきたいというふうに思っております。一般質問をこう御期待申し上げたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（松尾勝利君）

ここで10分程度休憩します。午後2時45分から再開します。

午後2時34分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

質疑ありませんか。14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

大分、執行部もお疲れだろうと思いますけれど、通告をしておった分だけ質問をさせていただきます。

まず、いろいろほとんどの議員が質問されましたので、同じ予算科目ということばかりですけれど、少し直球じゃなくてフォークボールでいきたいと思えますけれど、ストライクでいきたいと思えますけれど、暴投するかもしれませんので、好捕のほうをよろしく願って、質問を始めます。

まず、農業面でもう3名か4名か質問されました。説明資料50ページ、ナンバー18、イノシシ被害防止対策事業で詳しくお伺いしておりますが、私の質問はこの40戸で16戸、ワイヤーメッシュ、電気牧柵、対象面積は幾らですか。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

対象面積ということですが、一応申請がっております延長でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）電気牧柵で約4,000メートル、ワイヤーメッシュで約1,600メートルを今回の補正で予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございました。延長はわかりますけど、面積換算はちょっと今のところできませんので、後もってしたいと思えます。

で、ちょっとばかり外れますけれど、イノシシ対策でいろんな質問があり答弁いただいております。私が直接イノシシをとってもらっている方にお伺いいたしましたら、まず最初に、狩猟期間の補助をいただきましてありがとうございますを言っといてくろということでありました。遅くなりました。ありがとうございました。

ただ、その狩猟期間5千円、1頭当たりですか。それは多分、焼却料まで入っているということでしょうけれど、今、実際イノシシを食しておいしいねと言えるようなイノシシを食べられている方は、シーズンがあるんだ、大ききがあるんだということなんですよね。牛にしても豚にしても畜産というのはおいしい時期というのがあります。おいしくない時期は要

らんわけですね。それで、武雄のいのしし課じゃなかですけどね、肉にしているところもかなりその不要物で困っているというふうな話も当初は聞いておりました。それで実際、結構ことしも先ほど課長のほうから答弁があつておりましたように、昨年以上にとれておれますよというふうなことで、埋めるのも場所的にないですよというふうなことで、この処分を何とかできないだろうか、広域圏の今回、伊万里で松浦に処理場ができるということでそこで燃やされんやろうか、焼却でけんやろうかというふうな話も出ておるような次第ですから、これは福岡課長になつてですか、どういうふうだろうかということで、まずお尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松本議員の質問にお答えをいたします。

今、イノシシの処分ということでございますけども、今現在、私どものほうがクリーンセンターのほうへ持ち込んでいるのが基本的には路上で障害物、例えば、路上で死んだイノシシとか犬とか猫あたりをたしか私どものほうで収集、国・県道につきましては、土木事務所のほうで収集されたものを一応私どものほうが引き取りますけれども、それから市道とかその他はうちのほうで直接収集いたしましてクリーンセンターへ運んで焼却処分いたしております。ただし、先ほどありましたように狩猟期間中にとられたイノシシについては、基本的にやはりとられた方のほうで御処分をというふうなことで今しているところです。

今現在、西部広域のほうですけれども、駆除したイノシシをということはまだそのあたりの話が決まっておらずで、今からいろいろ研究とかされるのじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。一部は処理ができてはいるというようなことですね。もちろんそういうふうなこと、自分で処理をしてくださいというふうなことでの補助金だろうというふうなことは思っておるわけですけど、そいぎにゃとらじいちょこうということなんですね。先ほどやっぱり個体数を減らさんばいかんばいというふうな質問があつていたと思えますけれども、やはりできるだけ個体数を減らすためにはみんな協力してもらわんばいかんし、また、100頭近くとっておられる猟師さんももう年でそろそろやむっぱい、そいぎ年間100頭もとれんごとなっぱいという本当に身近なお話を聞いておりますから、その辺はどこかで冷凍保管しとって、そして、一遍に処理場に運んでいくとかそういうふうなことも今後は考え

てもらわなければならないかということで、それをせんとやっぱりイノシシの個体数を減らすことはできない。1頭で4匹ですね、やはりそういうふうなことでデータも出ているというふうなことです。その点は今後、福岡課長がしっかり検討していただいて対応できるということで答弁をいただくんじゃないかなと思いますので、可能性がなかったらまた一般質問、一般質問という声も出ておりますからやってみたいと思いますけど。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

さっきの質問の補足でございますけれども、クリーンセンターで焼却処分をする場合、一般のごみを燃やす炉とは別に動物焼却用の炉がございますから、そちらのほうで専門的に焼却をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。一般とは一緒じゃなしよかわけですからよろしくお願いをしたいと思えます。

それでは、続きまして51ページ、ナンバー30、災害復旧の件でということで、今かなり局部的なゲリラ豪雨があっているわけですね。それで、こういうふうな対応をしてもらおうことはありがたいことで、ぜひ早急な対応をとというふうなお願いもしたことはありますけれど、ちょっと関連しますけれど、もし今、これは道路なり農地が崩壊した復旧というふうなことだと思えますけれど、家屋が浸水したときとか、崩壊するということはまずなからうとは思いますが、というのは、七浦の有明海沿岸——海岸地帯は潮受けの樋門があります。その樋門が潮で支えられて上からの——山からの水が海のほうに流れていかんというようなことになったとき家屋浸水、水害が起こるわけですよ。やはり1時間100ミリ、200ミリの集中豪雨がありますとそういう可能性はあります。それで、高潮のときにどういう、どれくらいの潮位があるかというふうなことで調べていただくようお願いしておりますけれど、もし水害で家屋が浸水したときの対応、対処、この災害復旧じゃなかですけれど、その面での事業というのは特別あるんですかね。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

質問にお答えをいたします。

私の場合は家屋が浸水した場合ということでございますけれども、この場合は1つ、くみ

取り便所であった場合は一応100リッターまでの無料くみ取り券を配付いたすこと、あと1つはやはり土間等が水でぬれておりますので、石灰等の無料散布をいたすようなことを今までやってきたところでございまして、今後とも、そういう状況であればそういうふうな対応を浸水の場合はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。床下じゃなくて床上浸水して畳がぬれたときはどがんやろかにゃという思いやったですけど、そりゃなかばいというくらいの答弁やったろうと思えますから勝手に解釈をさせて先へ行きたいと思えますけれど、もう1つ、私が勘違いしとったのはこの豪雨、8月の豪雨でというふうなことで、豪雨ということじゃなかですけれど、ことしの8月の高温、少雨で水稻被害というのは御存じだったと思えますし、JAのほうからも農薬の使用が、私が多分9月議会で質問をしとったろうと思えますから勝手に理解して、ああ、いいところ補正予算してもらおうとんにゃと思うとったら、含まれとらんごたっ気のしたもんですから、その被害の実態については多分、課長が把握をされていると思えますから、その実態をまずどういうふうに捉えられているかということで、今後の対応に迫りたいと思えますので、答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

24年産の水稻の被害につきましては、今期がですね、雨季が短くて長期間高温が続いたということで高温障害が稲を弱らせてウンカの拡大をもたらして大きな被害になっているというふうに聞いております。それでまた、散布された農薬の種類によっても被害の広がり方が違っているということで、来年度以降の被害の発生抑制とか拡大防止のために県に対して原因究明と対策等について必要な要請を行うようにしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。かなりウンカの被害で収量減にもつながっておるし、やっぱり圃場によっては壊滅した、収穫ゼロというともあつとですよ、そういうふうになった畑もありますし、そのまま今でも稲が枯れて放置されているというふうなところもあります。そこ

はもう虫は——ウンカは死んでいるわけですけど、そういうふうなことで被害がかなりあっておりますし、隣から被害を受けたというのもあるわけですよ。隣にウンカがおったのを収穫されたらそのウンカが隣の圃場に全て移って、あぜ境で幅2メートルべらっといかれてしまうた、ウンカにやられたというのも実際あるわけですから、その辺を加味して今後の対処をしていただければと思います。

それでは、もう1件、その上の28番。先ほどもスポーツ合宿等での質問があっておりましたけれど、3校が7校になったというふうなことですばらしいことだと思います。本当に西部中学校の女子も県で優勝した、九州地区でもしっかり頑張ってもらっているというふうな実績が出ているんじゃないかなと思いますけれど、クロカンコースで、決算委員会で現地を見させていただいたことを思い出しまして、新たな強化コースというか、1.5キロのコースができてそれはありがたいこと、本当にいいことだと思いますけれど、ただ、メインスタンド、下のコースと上のコースをつなぐということで昨年だったと思いますけれど、地下道をつくるとか高架をせんですかとかというふうなことあったと思いますけれど、それはとてもですね、地下道つくろうでちゃ何千万でんかかるよというふうなこともあっておりましたから、しかし、上、下やっぱり1.5キロとした走りよりは3キロ、4.5キロ、2キロ、3.5キロとかありますから、その辺、上と下を連結させるためにはやはり人間が渡る場合という白か線ば引くとのあつですよ、そういうふうな対応は多分でけとらんと思いますけれど、今現状はどがんですかね。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

現状、横断歩道はできておりません。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

済みません、ありがとうございます。ちょっとまた立ってもらわんばですけど、一遍に言うぎよかったですね。そしたら、できとらんぎにゃ、もうそのまま済ます。もし白か線の上ば渡いよったら人が優先になろうと思いますけれど、何も線もなかところば走って渡いよって車のどんと来たぎにゃ勝手に渡いよったとが悪かいろわからんというふうなことになりますから、その辺はどういうふうなお考えか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

議員おっしゃるように、市の施設といたしまして下のほうに陸上競技場がございます。上

のほうに市民球場、議員おっしゃるように、クロカンコースが昨年度、上のほうにパワーアップコースというのをセットいたしております。それで、その横断歩道でございますけど、横断歩道をつけるには警察との協議とか設置の適用条件というのがございます。適用条件と不適用条件ということで道路幅員の原則が5.5以上とか、4点ほどございます。

それで、あそこは市道でございますして、現在の市道が7.5メートルということで、それについてはオーケーということでございます。それとあと交通量とか歩行者が多く安全を確保する必要がある場所、それと原則200メートル以内に横断歩道がない場所、それと待機場所が確保される場所というのが、これが適用条件になっております。あと不適用条件というのが、若干うちの景観といいますか、道路の勾配が急で頂上付近というふうな不適用条件になります。それとあと曲がり角付近ですね、そういうのが、見通しが悪い場所が設置はできないというふうな条件はございますが、一応、警察のほうとも今後協議を持って設置の方向で検討はしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

はい、ありがとうございます。何か不適用要因に合うようなことばかり言われたごたっ気のすっですけれど、ただ、あそこに新たに食堂がでけたですね、そういうふうなこともありますから歩いて渡られるというふうなこともあります。クロカンコース利用者ばかりじゃなくてそういう面も踏まえて、専決処分はきのうやったですかね、やっぱり市が責任持たんばらんというふうところも、ひょっとすっぎ出てくいやらわからんとですから、事故の補償をせんばんですよというようなことがないような対応もしていただきたいと思います。よろしく願いしておきたいと思います。

ちょっと焦がり過ぎまして1つだけ落としておりました。ちょっと今視線を左手のほうから感じましたから思い出しましたけれど、集中豪雨、先ほど水害のことでお伺いをしました。実際考えてみますと有明海岸沿いで母ヶ浦、西塩屋、東塩屋、それから竜宿浦、江福ですか、海の境、国道207号沿いに大体そういうふうな潮受け樋門があつとですよ。それが山からの水をせきとめて海のほうへ流れていかん。いっぱいになって逆流して家屋が浸水するというふうなことが実際あっております。それで、その水をうまいところ川の上にまた暗渠をつくって海のほうに運ぶような運河をつくっぎ家は浸水せんばいという地区もあるわけですよ。そいけん、そういうふうなところを考慮いただければ水害に遭わんでよかとやなかろうかなというふうなことで、ちょっと中村課長にも、畑がつかっぎですね、畑は農林水産課ばってんが、市道ばどがんじゃないすっとは建設課ばいというふうなことですから、ちょうどお二人並んでおられますから、順序よくお答えをいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今のお話は東塩屋の最下流のことだと思いますけれども、ここではちょっとわかりませんので、後日、現地調査をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

議員御指摘の件ですけれども、この件につきましては、現在、七浦の竜宿浦川がそういうふうな状況で、なかなか水が引かないということもございまして、現在、鹿島土木事務所のほうでその対策について検討をさせていただいておりますので、現在、J R九州と佐賀県とその辺の詰めを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

よろしくお願いしますと思います。今、東塩屋、西塩屋関係、それに竜宿浦、そしてもういっちょ江福もあつとですよね。それと大きな母ヶ浦、母ヶ浦は欲張りですから音成からの山の水は母ヶ浦川に全部来よつとですよね。水ばっかいやっぎよかですけど、ごみも来よつとですから、ぜひその辺も、今後、中村課長は現地調査をとということですからそんなときは私も一緒に参りますので、ぜひ声をおかけいただきたいと思います。よろしくお願いします、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ただいま審議されております件で、特に今回は何名もの議員の方が意見を述べてこられました繰越明許費の件についてお尋ねをしたいと思います。

これまでも長い議会生活の中で繰越明許費についてこんなに論議されたというのは私も余り経験ありませんし、私自身も特にほとんどが年度末に、年度内に事業が終わらずに次年度に繰り越すということの理由でなされておりましたので、そんなに気を使ったというようなことは思い出されません。

ただ、今回私はこれが出されて見ましたときに、おおっと思ったんですね。特に思ったのは、今問題になっておりますニューディール構想そのものの内容のがそれぞれ出されている

わけですけれども、先ほどから何で繰り越しになったのかというその説明なさいましたし、この説明の中にも書いてあります。設計のおくれたとかいろんなことを書かれておりますよね。しかし、私は決してそうじゃなかったと思うんです。私はこれを見たときにね、このニューディール構想が出されて冒頭から私たちが心配してきたことが今ここに一遍に来たんだということを私は思いました。

きのう決算の私は反対討論いたしました、その中で冒頭出されたときの市長と私の対話の議事録を読み上げましたが、皆さんまだ覚えていらっしゃると思います。このニューディール構想については冒頭、これは提示されただけなんだと、これをそのままするんじゃないとか暴走するようなことはしませんとか市長はおっしゃって、そういうのに対して今から一つ一つ意見を聞いていくんですよというふうなことをおっしゃいました。私は議会の声とか市民の声を十分に聞くべきだということをずっと言ってきたと思います。

やっぱりこのニューディール構想、中身を見ますと、いつも申しておりますように、これが全面的に悪いというものはありませんよ、皆さんが望むようなことをたくさん書かれております。ただ、何かというと、本当に市民の皆さんたちの意見が聞かれていないということと、もう1つは冒頭からそれぞれの計画に対してちゃんとしたものがなかったということだと私は思います。やっぱり最初からね、例えば、建物一つをつくるにしても、これだけの建物をどれくらいの予算でどういう形で建てていくんだよというその計画、それがぴしゃっと最初になんかこういう形になると思うんですよ。

特にきょう伊東議員の質問の中ででしたかね、5次総合計画の問題にちょっと市長触れられたんですが、5次総合計画は5年の間の問題があるんだと。ところが、ニューディールは一定の目的を持って早急にせんばいかんともあると。ところが、このニューディール構想というのは10年間で云々というのが打ち出されているでしょう。それが何でこういう答えがね、じゃあ、その中の何をそんなに急がなくちゃいけなかったのかと、そういうことを言いたくなるわけですよ。このことをここで答弁は要りません。さっきからいっぱい出ていますが、私もこの問題は一般質問で出しておりますからね。それは要りませんが、たったその何か市長が急がなくてはいけなかったものために、本当にこの1年半、市民が、議会が、執行部が回されに回されてきて、とどのつまりはこういう事態を生み出すということになったんですよ。結局、言ってみますと、これをするというだけで、しかつとした計画が書かれていない。予算の配分だってそうだと私はいつも言ってきました。どの時点でどういうことをして予算の配分をどうするかということを書いてきたと思います。そういうのが全くないとは思いません。

特に今回の中でも、例えば、駅前広場の整備事業、そして、今からトイレの問題を検討委員の人に10人集まってもらってしていきます、おかしな話でしょう。つくる前にそういう人たちの意見を聞きながら、ちゃんとした意見をまとめて、こういうのをつくってしまおうと、

ここにしましょう、じゃ、JRも納得してもらっています、ここでいいですよというようなことがあってこそ初めて、私はトイレの問題だって、駅前整備の問題だって出てくることだと思うんですよ。ところが、そうじゃない。まちなか活性化特別委員会の要求もありましてということで言葉を添えられました、議会が意見を聴取したので、トイレが一番意見が多かったからあたかもしていただいたような形で報告があったことありますが、私はこのトイレの問題は、中西委員長も言ったように、あのピオの問題とひっつけてしないと、いろんな意見がまだ出てくるという、そういうもくろみがあったんじゃないかと疑いたくなりますよ。そして、今になってからどういうふうにするか、何するかというのを10人の委員の人に考えていただくんだと、おかしな話でしょう。

これまでのいろんな計画をなさるときにも市長の手のひらに乗る人だけの意見を聞いたって、それでは納得いかないんですよ。誰でもそうでしょう、自分のことを進めていきたいと思うと、自分の手のひらに乗る人だけの意見を聞くと、それはもう国の政治だってそうですよ。それはそれとしていいでしょう。

しかし、こういう私は冒頭からの、出発から議会の意見を聞かない、市民の意見を聞かない。とにかくやるんだ、やるんだ、やるんだでやってきて、計画もその都度その都度変わっていったでしょう。例えば、市民交流プラザだってそうでしょう。最初は借り上げてやるんだと。それから250,000千円で買うんだとか、それから3、4階を買うんだということで150,000千円で決着ついたわけですがね、一応。これは後で言ってください。もう150,000千円をお払いになったのかどうか、ここんところは確かめておきたいと思いますが。

そういう形でね、行き詰まり行き詰まり、そんなときそんなときで意見が出されたんですよ。ですから、何かひょっと出てくると、そこで予算もさらに出てくるというふうな形の取り組み方、私はやっぱり柱がなかったということでこういう事態をつくったと思います。

特に私きょう驚いたのはね、私だけじゃないと思いますが、これ何ですか、10,000千円の寄附をいただいたと、これは子供広場を整備するんだと。これ初めて聞いたんですよ、皆さんどうかわかりませんがね、ピオの屋上につくりますとおっしゃったね。またこれが新たに出てきたんですよ。しょっちゅうそうでしょう。9月の議会のときだってね、雨漏りしよと知っとなんて言われて雨漏りしていますよとおっしゃったね、そういう状況ですよ。じゃ、この子供広場をピオの屋上につくるとなった場合に、例えば、市は3階、4階を買うだけです、屋上をどうするというのは聞いておりません。上の雨漏りはピオが修理をしますよというのはおっしゃいましたよね、ここでね。しかし、じゃ、その屋上の利用をどうするかというのは聞いておりません。例えば、市がもらった補助金でつくる子供広場ですから、そこに10,000千円かけてつくったとしますね。じゃ、その地権といえますか、屋上は何と言わんといかんですか、そこの権利はピオにあるわけでしょう、つくるところの権利は。じゃ、それはどう対応なさるんですか。例えば、借地料——借地料と言わんですね、使用料という

ですか、それを払ってくださいと言われるとね、それはただで貸しんしゃっかどうかわかりませんがね。そういうことになりますと、また変わった形になるんですよ。今今これが出てきただけじゃなく、今まで一つ一つそうくらくらくら変わってきた。ちゃんとしたものがなかったために変わってきた。そして、最終的にこのような形で繰り越しをしなくちゃいけなくなった。おかしい話じゃないですか、誰が考えたっておかしいと思うんですよ。

特に新世紀センターのことも出されておりましたが、この問題についても具体的に新世紀センターをどうしたらいいかというのは議会では十分論議していないんですよ。特別委員会の中で皆さんが意見が出されたのが、時々、執行部から出されただけのことであって、今、駐車場につくるとかね、どうですか、そいでよかですねとか、もちろん議会のあれじゃないかもわかりませんが、そういうのもあっていない。先ほどから出ておりますように、5階だったのが4階にいつの間にか変わっていた。もう本当にずさんですよ、最初から。なっていないですよ。

ましてや、この新世紀センター、この前の説明では総額15億円、建物だけで10億円、こんな莫大な金をかけるだけのものなんですか、この新世紀センター。防災センターと言えば、今の時期に防災センターは必要かばいとおっしゃる方もありますが、内容的にね、そこにそれだけをしなくちゃいけないのかどうか。ましてや、駐車場を潰してつくることによって、駐車場が足りなくなるんだという皆さんのすごい心配があるんですよ。立体の駐車場もよかでしょう。しかし、先ほどから中西さんはおっしゃいましたが、入り口まで行くでもおいの年ではと、私なんかまだ年ですからね、まだ大変ですよ。

そういうね、本当に利用する人たちの立場に立たない、一部の自己満足でこういう事業をやってきた。無計画の中でやって——私は無計画だと言いたいですよ。やってきたことが今回のこういう事態をつくり出した結果になると私は思っていますが、私の考えはおかしいんでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

盛りだくさんにお話がありましたが、せっかくの浄財を寄附していただいた方の名誉のために、1つだけお答えをしておきたいと思います。

20,000千円をですね、10,000千円は子供たちが一生懸命頑張って地域の代表として九州大会とか全国大会に行くけども、旅費がなかなか困っていると。それを含めて、そういう頑張っている鹿島の子供たちのために使ってくれというのが10,000千円でございます。もう10,000千円は趣旨のとおり申し上げますと、ピオに施設ができたときに遊具まで買う金は持たんやろうと。だから、5階に、できれば昔みたいな、ああいう列車みたいな子供さんの列車といえますか、ちょっと正確じゃないかもしれませんが。そういうものをつくるんだしたら、その

足しにしてほしいと。とにかく遊具を中心に、子供たちが楽しく遊べるようなものを使ってほしいという御希望でございました。まだ、御希望に沿うか、本当に使うときは寄附された方の名前も既に発表されていますし、市報にもちゃんと掲載をしておりますから、本人の御了解をとらないといけないと思いますが、今お話があったように、今初めて言いよつたと言われて、私のほうが腰を抜かすようにびっくりしましたが、あれは何度も重ねて皆さんのところに届くような情報は提供されていると思いますので、しかも、その方の御趣旨を尊重するために、名誉のためにそこだけはお話しておきたいと思います。（「今のとに答弁しとかんば、質問に」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

まだほかのもありますね、今の市長のことに對して、私はそれが云々言っているんじゃないですよ。何も言っていないです、それは。それはありがたいことですよ。何も名誉のために言うことじゃないですよ、ここであなたが弁解することじゃないですよ。そうでしょう、皆さん。（「そうですよ」と呼ぶ者あり）その人の名誉を守るため、それはありがたいですよ、つくってもらふことはいいわけなんですよ。ところがね、そのことをきょう今ぽつと言つてね、そこに子供広場をつくりますと……（「初めて聞いたと……」と呼ぶ者あり）ということをおっしゃった。じゃ、そこにつくった場合にね、ピオの3階、4階しか買わないのにね、じゃ、屋上の使用権はどうなるのかと、そういうことも今から出てくるんじゃないかということを私、そういうふうにならざるに今までの計画が行き当たりばったりが多かったから、その中にまたきょうここに出たもんだから私は言ったんです。

ありがたいですよ、本当に10,000千円も20,000千円もこの時代にね、寄附をしていただくというのは。そりゃ感謝していますよ。そういうことじゃないです。

じゃ、ほかの答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

答弁ありますか。打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

私のほうから、まず、議員御指摘の執行部の計画が説明のたびに変わっているということで、そういった御指摘もございました。このニューディール構想につきましては、昨年6月に公表をいたしたところでありまして、その後、できるだけ現在の状態の情報というか、現在の状態の構想というのをその都度御説明をしてきたつもりであります。特にこの市民交流プラザにつきましては、ことしの1月18日に初めて全体的な全員協議会を開いていただきまして、その中で、その時点の構想等を御説明したところでありまして、その後、確かにいろいろ私たちが考え、皆様方の意見を伺いながらその都度計画を練り直して、その都度御説明

をしてまいったつもりでおります。ですから、だから変わることに對しては、私たちはそんなに変わることを恐れて説明をやったわけではありません。当然、こういうふうなことには練りながらやっていって、そして予算をお願いし、その中でまた議論をいただいて、そういったことを繰り返しながらここまでずっとやってきたつもりでおりますので、計画性がないとか、その辺は今いろいろ御指摘もあろうかと思いますが、できるだけそのときの最新の情報で最新の私たちの構想、そういったものを説明して今日に至っているというふうに思っております。（「150,000千円払うたとの……」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

建物の契約の関係ですけれども、12月2日現在で3階、4階部分につきましては、所有権移転登記が完了しております。現在、支出の受付に入っているところでございます。残りの地下1階、2階の部分については、現在まだ所有権移転登記はできておりませんので、今月いっぱいには処理を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

先ほど打上課長のほうからおっしゃいましたけど、私は確かに工事をしたりいろんな取り組みをしている中で、長い間いく中には変更もあつたりすると思うんですよ。それで、意見をお聞きしながら変えてきたとかいろんなことをおっしゃいましたが、しかし、ちゃんとした計画があつた場合となかつた場合の変更というのは違うと思うんですよ。例えば、エレベーターの問題もそうだったですよ、いろんな問題があつたと思うですよ。その都度その都度私たちは、じゃ、どうなっていくんだらうかというふうな、そういう疑問を持ち、不安を持ってきたんですよ、今までこの1年半ですね。そういう中ですから私はもうここで詳しくは言いませんが、とにかく今回のこの繰越明許費というのは許せないことでありますし、執行部から説明されたことが要因でこういう形をとらないといけないようになったとは理解できない、そういうふうに思っています。

もう1つ聞きますが、先ほど言っていました新世紀センター、前の方もお聞きになったんですが、5階から4階になったというその要因、もちろん、つい最近、県の総合庁舎が分かれて今の段階では鹿島に農林が残るということになって、だから5階も要らんということになったのか、その辺ですね、しかし、5階から4階に変えられたと言われたときにはまだ県の正式な報告はあつていなかったわけですから、じゃ、なかつたのにそうしたということは、もうあなたたちはそのことをキャッチしとつたのかどうか、その辺についてまずお答えくだ

さい。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

新世紀センターにつきましては、もともと私たちも総合庁舎というふうに考えてきて進めてきたところでございます。で、今回5階が4階になったというのは直接私たちもそのとき察知していたとか、そういうことは特段ございませんで、ただ、新世紀センターの機能としてどういうふうな形で進めたほうが一番機能的にその施設としての発揮ができるかというところを再三検討を重ねてきたところです。基本的には従来から総合庁舎としてツーフロアという話はされておりました。そのことは当然5階のときもツーフロアであったし、4階のときもツーフロアという考え方は変わっておりませんので、特段、県のほうの情報を早く察知して変更したとか、そういう内容の変更ではございません。

さらに、4階になったということの中には、危機管理センター自体の防災センターというのを3階に計画しておりましたけど、どうしてもそういう緊急な防災センターとしての配置は少なくとも2階ぐらいには設置しなければならないだろうということと、もう1つは前回、特別委員会で申し上げましたが、水道あるいは下水道の設置に関しましては、当然、住民サービスの見地から、特にわざわざ2階まで上がってきてもらってはというふうなこともあって1階に対応したところです。そういう経過の中で、1階にあった庁用車等の車庫をできるだけ最小限、緊急車両にとどめ、これは市の防災車といいますか、広報車、それと2部の消防車を1階に設置するにとどめて、そのことから4階建てに縮小できたという結果になったところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ちょっとここでそういうことを聞かんでもいいわけですが、じゃ、防災センターの中に、今回、県の農林が来るということですが、そこが入るということはもうわかっているんですか、そうなるんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうから答弁を申し上げたいと思います。

基本的に私どもはずっと従来から我々がつくります新世紀センターに佐賀県の総合庁舎が残っていただきたいという提案活動を続けてきたということはずっと申し上げてきたところでございます。そういう中で、せんだって県のほうがああいう県の再生案を示されておま

す。その中で私どもといたしまして確認いたしておりますのが、県が考えられている規模、そのあたりはどうなんですかということは確認いたしておりますが、ただ、これはあくまでもまだ佐賀県の案ということでございまして、佐賀県議会での説明がまだ終わっていないところもありますので、そのあたりの部分を今後詳細に詰めていきたいとそのように思っておりますが、佐賀県といたしましては、従来どおり6月に県のほうから申し上げがっておりますけれども、我々が考えております新世紀センターに佐賀県としては入居を検討しているということは今も変わっていないということをお聞きしておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

例えば、今、新世紀センターの中に県の施設が入ることになりますと、県の施設のいろんな規模だとか形、要求があると思うんですよね。じゃあ、そういうのがはっきりしてからでない、この設計にしたって具体化はできないんじゃないかと思いますが、そうせんとおかしいでしょう。これつくつつけんここにはまってくださいということをね、広過ぎても要らんし、狭過ぎたら大変ですしね。そういうことを考えないで進めていくわけですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

冒頭申し上げておりますように、私どもといたしましては、佐賀県のほうに私どもが計画している新世紀センターに入居をいただきたいという提案をいたしているということは申し上げてきたところでございます。そういう中で、先ほど総務課長からも答弁がっておりますように、ツーホールのスペースをいただきたいというのはもう既にお話をいただいているところでございます。

そういう中で、今後、そのあたりの詳細な詰めについては実施設計の段階になっていこうと思います。そういうことから、今度の実施設計についても時間がかかるということもございますので、繰り越しの手続をお願いしながら詳細に今後詰めていきたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

そういうことでしたらついでに聞きたいと思いますが、私、新世紀センターを今まで認めるというわけじゃないですが、じゃ、県がそこに入った場合に県からは、うちは入るのにフロアを買いましたが、県は買うとか使用料を出すとかそういうのはどうなるんですか、ただで入るんですか。

○議長（松尾勝利君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この私どもが提案いたしていることに関しましては、佐賀県といたしましては賃貸での入居を検討しているということのお話を聞いているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

細かいことはその後にしますので最後にしますが、とにかく今回の繰り越しの問題、これはもう皆さん方がおっしゃったのも理由はあるかもわかりませんが、私は冒頭からの、取り組みの最初からの、入り口からの大きな過ちがね、そして、これまでの1年半の取り組みがこういう事態を生み出したということをおもひまして、これは納得いかない、賛成できないと思っています。

さっき150,000千円のことで申し上げましたが、今年中に払うと理解していいんでしょうか、それともう1点、共益金はいつから発生するのか、そこだけはお答えをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、3、4階部分につきましては支出の手続を、3、4階の部分は手続に入っておりますので、今月中旬にはもう入金されると思います。残りの部分につきましても年内に名義変更を行いたいというふうに考えておりますので、年内もしくはおくれたら1月にずれ込むかもわかりません。

共益費につきましては、来年度以降に発生するということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第74号 平成25年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第74号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第75号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第75号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第75号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

議案書は33ページでございます。

今回の補正の内容は、公共下水道管理費におきましては消費税及び地方消費税等の増額、公債費におきましてはリースの確定に伴う減額でございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをお開きください。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,476千円を追加し、歳入歳出それぞれ969,711千円とするものでございます。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出補正予算」によるものでございます。

詳細につきましては、別冊の事項別明細書で説明いたしますので、6ページをお開きください。

まず、歳入のほうでございますけれども、4款1項1目. 一般会計繰入金は1,476千円を増額いたすものでございます。

充当につきましては、説明欄のとおりでございます。

次、支出について説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

歳出では、1款1項1目. 総務管理費、27節. 公課費においては971千円を増額いたすものでございます。これは消費税及び地方消費税の平成24年度分の確定に伴い、今後の支払い不足分でございます。

2目の維持管理費につきましては、11節. 需用費、これは水道料金の増額180千円ござ

います。

15節、工事請負費につきましては、管渠補修工事の増額で600千円をお願いいたしております。

3目の浄化センター費でございますけれども、13節、委託料は、水質検査機器故障等に伴う機器購入費への流用した分の補填と水質検査業務等の増額に伴う2,183千円の増額でございます。

8ページをお開きください。

2款1項1目、利子でございますけれども、平成24年度起債の利子額の確定に伴い、2,458千円の減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

今、説明等をいただきましたけど、特に浄化センター周辺海域環境調査業務委託料ということで、今、予算が計上されております。これは水質検査の機器の故障ということで今説明をもらいました。それで故障しとったからほかの機関に、科学検査ですか、ここに委託されてこのように予算が計上されたんじゃないかと思えます。

そこで、本来ならば水質機器検査はその浄化センターのほうでやっているということですね。ところが、壊れたから検査を専門家にしてもらったということで理解してよかですかね。それでね、よかですか、何か間違い。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

ちょっと私の説明が不足していたものと思っております。

今回の浄化センター費のほうの委託料の2,183千円でございますけれども、これにつきましては、水質検査機器を浄化センターのほうで持ちまして、委託料の中で一応水質を検査してもらっておりますけれども、今回、紫外化の可視光線の分光光度計とかウオーターバス、これが既に平成6年度の10月からですから、約19年ほど経過をいたしておりました。これが故障いたしました。これはメーカーに問い合わせしましたところ、もう部品はないということでございましたので、この分を購入するために委託料のほうから1,912千円を流用いたしておりましたので、この部分を今回補填するのが1つ。

それから、先ほどの水質機器の検査機が壊れたために、これの検査の一部を佐賀県の環境科学検査協会のほうへ一応お願いをいたしております。これが187千円ほどかかっておりま

す。それともう1つは、国土交通省のほうから新たに水質の検査ということで指示がございまして、これは合成洗剤等の検査ということでございますけれども、この分が84千円かかったということでございますので、これ3つを合計いたしますと2,183千円ということで委託料のほうで補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

それで、私がお聞きしているのは、その検査は浄化センターでされているのでしょうかということを聞いたんですよ。うん、そりゃ故障しとったからね、そういうことで今、環境科学検査協会にですね。ですけど、本来は浄化センターの中でやられているわけでしょう、そこを聞いているんですよ。じゃ、この水質の検査はね、これは国交省も、委員会でも説明がありましたので、これは聞いています。この検査はどのようにやられているのか、時間的に区切らずずっとやられているのか、それとも定期的にやられているのか、どういう状態でやられているわけですかね。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。

浄化センターのほうの水質検査の頻度でございますけれども、1つは毎日するものもございまして、週1遍するものとか、あと月1遍というふうにそういうふうなものの組み合わせ、それを行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

今の説明では検査が毎日とかそれから月1遍とかいろいろ言われました。要するに、これは処理して結局は放流するわけですね。それで、その放流したときに結局、影響があるかないかそこを調べていかにゃ、有明海の汚染を防止するための一つのあれとしてこれは浄化槽もしかり、要するに下水道は終末処理で、最終終末処理でして結局は流すということは変わりないわけですね。それで私が言わんとするところはこの水質検査が的確に行われているかということに疑うわけじゃなかですよ、だから定期的にどのようにして行われているかということに問うているわけです。

で、課長はその検査をされているときに一遍か見に行かれたことがありますか。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えをいたします。

浄化センターの水質検査の立ち会いということでございますけれども、はい、今までも何回か、ちょうど行ったときに水質検査があっていたもんでございますから見た状況はございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

これは水質検査というのはやっぱり大事な問題ですよ。数値あたりでどれくらい適正に処理されて流されているのか、そこをやっぱり見ていかなければいけません。報告はあっていると思いますよね。でも、報告の仕方もいろいろあると思います。だから私が言ったのは見に現地に行かれていますかということを行いましたので、これ以上申しませんけれども、何回となく言わなくても適正に行われているかということだけはね、やっぱり管理、監視していくのがやっぱり役所の役目じゃなかと思うわけですよ。幾ら浄化センターにして任せていますからというだけじゃなく、今回はたまたま19年間使った機器がどうしてもうまいところいかなかったということで、環境科学検査協会にしてもらったということですが、従来は浄化センターでやっていますので、そこをきちっと的確に把握をしてもらってね、適正に処理されていると思いますよ、当然。でもそこをもう一回、また新たにこれは管理してもらうことを切にお願いして、終わりたいと思いますので、よかでしょうか、お願いします。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水質検査につきましては、現在ですけれども、毎日検査につきましては、1週間に2回ほど向こうのほうの責任者が一応資料をこちらのほうに持ってまいります。我々が全てチェックいたしまして、流入水の水質とあとは放流水の水質ですけど、特に放流水の水質が基準等問題ですので、今まで放流水の水質で基準を上回ったことはございませんので、今後とも、しっかりそのあたりは監督をしていきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第75号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第75号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。4時5分から再開します。

午後3時55分 休憩

午後4時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第3 議案第76号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第76号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

議案第76号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

議案書は34ページです。

お手元に配付の補正予算書により説明をいたしますので、補正予算書の御用意をよろしくお願いいたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は予算の増減を伴うものではございません。今回の補正の内容は、歳出の保険給付費のうち、一般被保険者療養費を今後の見込みにより増額し、その財源を予備費で調整をするものです。

2ページをお開きください。

2ページは、歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳出の予算の金額を掲げております。

3ページをお開きください。

3 ページは、今回の補正予算の事項別明細となっております。

4 ページをお願いいたします。

歳出で、2 款 1 項 3 目の一般被保険者療養費について3,500千円を増額し、補正後の額26,920千円とするものです。内容は、コルセット及び看護料と柔道整復費の執行見込み額が増額するもので、来年の3月までにコルセット及び看護料で1,700千円、柔道整復費で1,800千円程度の執行が当初の見込みから増加する見込みでありますので、今回3,500千円を増額補正をお願いするものです。

5 ページをごらんください。

12款 1 項 1 目の予備費については、今回の補正の財源のために3,500千円を減額し、補正後の額41,175千円とするものです。

以上、説明しましたとおり、今回は、歳出の保険給付費のうち、一般被保険者療養費を今後の見込みにより増額し、その財源調整のため予備費を減額いたします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第76号 平成25年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第76号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第77号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．議案第77号 平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

議案の説明の前に、議案の訂正をお願いいたします。

諸般の報告でございました、別冊の議案第77号 平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）の説明資料の附属書類の中で訂正がございました。

7ページの資本的収入及び支出の1款、資本的収入で、既決予定額と補正後の計の額に訂正があり、お手元に配付しました正誤表のとおり訂正をお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、議案第77号 平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書は35ページでございますが、別冊の平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）で御説明いたします。

今回の補正は、資本的収支予算において資本的収入で、久保山配水池築造工事に伴う詳細設計業務委託にかかわる企業債借り入れの追加計上による増額でございます。

それでは、1ページをごらんください。

第2条 鹿島市水道事業会計予算（第4条）に定めた資本的収入の予定額に、第1款、資本的収入、第7項、企業債に7,200千円を増額し、補正後の額を87,004千円といたすものでございます。

なお、この7,200千円を増額に伴って、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額282,455千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,227千円、当年度分損益勘定留保資金230,514千円及び減債積立金を7,200千円減額し、47,714千円に改め補填をいたすものであります。

次に企業債、第5条 予算第5条中、企業債の限度額45,000千円を7,200千円増の52,200千円に改めるものであります。

次に、2ページからは附属書類でございます。

2ページは、平成25年度鹿島市水道事業会計予算実施計画変更、それから、3ページの平成25年度鹿島市水道事業会計予算資金計画変更についての説明を省略いたします。

次に、4ページ、5ページ、6ページは、鹿島市水道事業会計予定貸借対照表でございますが、説明は省略させていただきます。

7ページをごらんください。

平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）の明細書でございます。先ほど申し上げました修正ページでございます。

資本的収入の収入でございますが、1款、資本的収入、7項、企業債、1目、企業債は、久保山配水池築造工事に伴う詳細設計業務委託分追加に伴い7,200千円を増額で、補正後の額を87,004千円といたすものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第77号 平成25年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第77号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第78号～議案第80号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 議案第78号 鹿島市生涯学習センターの指定管理者の指定について、議案第79号 鹿島市民図書館の指定管理者の指定について、議案第80号 鹿島市民会館の指定管理者の指定についての3議案を一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

議案第78号及び議案第79号の2議案について一括して御説明申し上げます。議案書と議案説明資料により御説明いたしますので、御準備のほうをよろしくお願いいたします。

まず、議案書の36ページ、37ページをお願いいたします。

議案第78号 鹿島市生涯学習センターの指定管理者の指定について、議案第79号 鹿島市民図書館の指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第204条の2第3項の規定により、鹿島市生涯学習センターと鹿島市民図書館の管理を指定管理者に行わせたいので、この案を提出いたすものでございます。

鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、鹿島市生涯学習センターと鹿島市民図書館の指定管理者の候補を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

鹿島市生涯学習センターと鹿島市民図書館につきましては、指定管理者制度の導入に伴い、平成21年4月より管理運営をお願いしてまいりましたけれども、平成26年、来年3月31日をもって5年間の指定管理期間が終了いたしますので、引き続き指定管理者による管理運営をお願いしたいということで御審議をお願いするものでございます。

詳細については、議案説明資料で御説明をいたしますので御準備をお願いいたします。

議案説明資料の61ページをお願いいたします。

1. 公の施設の概要でございます。名称 鹿島市生涯学習センター、所在地 鹿島市大字納富分2700番地1、施設の目的 市民の文化の向上と健康の増進に寄与すること。

2. 管理の主な業務の範囲。

(1)生涯学習センターの管理運営に関すること。

(2)生涯学習事業の実施。

ア. 施設設置目的内での生涯学習事業の計画及び実施、それといたしまして、文化講座、文化教室等の開催、講演会、コンサート、演劇等の開催、講師、サークル及びサポーターの登録・管理・情報公開、情報誌の発行、各種宣伝等の広報活動ほか。

イといたしまして、アの生涯学習事業に係る料金の徴収及び収納事務。

(3)市が行う業務への協力。

(4)教育委員会が必要と認める業務。

ア. 市民体育館・市民武道館・中学校体育館（学校施設開放分に限る。）・中川公園運動広場・祐徳運動広場・横田運動広場（以下「社会体育施設」という）の予約受付業務。

イ. 社会体育施設の使用許可書の発行業務。

ウ. 社会体育施設の使用料の受け取り業務。

エ. 土日祝日の各種用具（ニュースポーツ用具を除く）の予約受付及び貸し出し・受け取り業務。

オ. 上記ア～エの内容以外で教育委員会が必要と認める業務であります。

3番、指定の方法でございます。

単独指定、条例第2条ただし書にある合理的な理由、条例施行規則第3条第1号、第2号、第4号及び第5号に該当。

参考といたしまして、下のほうに条例と施行規則の抜粋を記載しております。

一番下のほうの条例施行規則をごらんください。

第3条です。公募によらない合理的な理由といたしまして、1項の1号になります。

1号. 地域自治の振興などの目的のため、地域住民団体による自主的な管理運営が期待されるとき。

2号. 特に専門的又は高度な技術を有する施設で、団体が客観的に特定されるとき。

4号. 当該公の施設の設置目的を実現し、又は市の計画を実施するために、特定の団体に当該公の施設を管理運営させる必要があるとき。

5号. 当該公の施設を現に管理しているものが、引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。という理由で単独指定とするものでございます。

4. 指定管理の候補となる団体、鹿島市大字納富分2700番地1、かしま市民立楽修大学。

5. 指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5カ年でございます。

6. 過去の指定管理の状況、指定期間平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5カ年、指定管理者かしま市民立楽修大学でございます。

続きまして、63ページをお願いいたします。

議案第79号 鹿島市民図書館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

1. 公の施設の概要でございます。名称 鹿島市民図書館、所在地 鹿島市大字納富分2700番地1、施設の目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書、記録、その他必要な資料と情報を提供すること。

2. 管理の主な業務の範囲でございます。

(1)図書館の管理運営に関すること。

(2)図書館事業の実施。アからシまででございます。

ア. 図書、記録、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存に関すること。

イ. 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。

ウ. 図書案内及び読書相談に関すること。

エ. 調査相談及び研究援助（レファレンス）に関すること。

オ. 読書会、研究会、講演会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。

カ. 児童に対する読書啓発及び利用援助に関すること。

キ. 図書利用に障がいのある者への援助に関すること。

ク. 館報その他読書資料の発行及び頒布に関すること。

ケ. 他の公立図書館等との資料の相互貸借及び協力の推進に関すること。

コ. 学校、公民館等との連携及び協力に関すること。

サ. 文化団体、社会教育団体との連携及び団体活動の支援に関すること。

シ. その他図書館の目的達成に必要な事業に関すること。

(3)市が行う業務への協力。

(4)教育委員会が必要と認める業務。

64ページをお願いします。

指定の方法、条例第2条ただし書にある合理的な理由、条例施行規則第3条第1号、第2号、第4号及び第5号に該当することで単独指名といたすものでございます。

4. 指定管理の候補となる団体、鹿島市大字納富分2700番地1、かしま市民立楽修大学。

5. 指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで5カ年間でございます。

6. 過去の指定管理の状況でございます。指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで5カ年間でございます。指定管理者 かしま市民立楽修大学でございます。

なお、指定管理の候補となる団体からは、10月31日に指定管理者指定申請書が市のほうに

提出をされております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

議案第80号 鹿島市民会館の指定管理者の指定について御説明いたします。

議案書の38ページをお願いします。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、鹿島市民会館の管理を、期限が平成26年3月31日で切れますので、引き続き指定管理者に行わせたいので、この案を提出するものでございます。

議案説明資料の65ページをお願いいたします。

鹿島市民会館の指定管理者の指定について。

鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定により、公の施設の指定管理者の候補者を次のとおり選定したいということで提案しております。

1. 公の施設の概要、名称 鹿島市民会館、所在地 鹿島市大字納富分2643番地1、施設の目的 市民の文化の向上と発展に寄与すること。

2. 管理の主な業務の範囲。

(1)市民会館の管理運営に関すること。

(2)使用料の徴収及び収納事務。

(3)市が行う業務への協力。

(4)その他市長が必要と認める業務。

3. 指定の方法でございりますが、これは先ほどと同じく単独指名ということで、条例第2条ただし書にある合理的な理由：条例施行規則第3条第1号、第2号、第4号及び第5号に該当。

4. 指定管理の候補となる団体、鹿島市大字納富分2700番地1、かしま市民立楽修大学。

5. 指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで5年間でございます。

6. 過去の指定管理の状況、指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで5年間、指定管理者 かしま市民立楽修大学です。

参考までに、指定管理手続等に関する条例及び指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則を掲げておりますけど、理由につきましては、先ほどの議案第78号、議案第79号と同じであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

一括して質疑に入ります。13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

ただいま提案されております件で、質問というよりも、ここで出ないと思いますので、後で詳しい資料をいただきたいと思って質問をいたします。

というのは、私は大体、指定管理制度は、鹿島市が取り組んだ冒頭から全ての業務について受け入れられないという態度をとってきております。それを一貫しておりますがね。その理由としては、特に、結局何で市が指定管理制度をするかという、財政削減のためですね。その財政削減のためにどこに一番しわ寄せが行くかといえば、やっぱり働く人たちの賃金ですよ。賃金に行くし、労働条件に行くわけですよ。そういう面で私は資料を出していただきたいといいますのは、前回、全員協議会の際に説明資料をいただきまして、その中で、生涯学習センター、図書館、市民会館の人件費の削減額というのが出されております。例えば、生涯学習センターにしますと、指定管理にする前は54,315,672円の決算額だったのが、つまり、20年には18,364,554円というような形で、生涯学習センターだけいきますと、大体14,000千円前後、15,000千円弱ぐらい、それぐらいの賃金の減額になっていますね。それから、図書館にしてもしかりですね。大体24年度で5,029千円の減額ですね、17年度比という形です。それから、市民会館についても、大体15,000千円ぐらいの17年度との比較が出されておりますが、ここで私、非常に最初から心配をしております賃金と待遇の問題ですね。こういうことで、これまで、17年度からずっとというわけにはいきませんので、この3年ぐらいにさかのぼって、大体働く人たちの、名前までは要りません。それぞれここに、どういう時間帯で働いて、どれぐらいの賃金が払われているのか。ちゃんとした固定した賃金をもらっている人もあると思いますが、そうじゃない人もあるわけでしょう。その辺についての資料を詳しくつくっていただいで出していきたいと思うんですよ。

結局、ちゃんとした仕事をしていて、賃金が14,000千円とか15,000千円とか少なく要るということは、それだけやっぱりその人たちの賃金に影響が出てきているということだと思っておりますよ。職員の人も賃金は下がっていますが、本来ならば上がっていくのがしかりなんです。そういう状況だと思っております。ですから、私はこの指定管理者制度の一番のところをさらに理解するためにも、この資料をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

松尾議員おっしゃるように、ここの基本となるのが17年度で、21年からの指定管理でございます。職員には、正職員、準職員、それとパートというような形でそれぞれ賃金が決まっておりますので、職員の固有名詞は出せませんが、その職員の5カ年間の分の資料は提出

をいたしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

13番松尾征子議員。

○13番（松尾征子君）

今の時代ですから、時間が余っているから何時間か働きに行ったらいいという人もありますし、やっぱりちゃんと働いてその仕事を全うして、しかるべき賃金が欲しいという人もいるわけですね。そういう状況ですから、やっぱり私はこれまで指定管理制度では一番そのところを問題としてきましたし、その実態をここではっきりつかみたいと思いますので、お忙しいと思いますが、急がんでいいですよ。きょう、あしたとは言いません。ぜひお願いをいたしまして、終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。1番中村一堯議員。

○1番（中村一堯君）

質問をさせていただきます。

エイブルなんですけれども、ふだん使ってすごく居心地がいい空間で、市民の人もたくさんいらっしゃって、休日には子供たちとか家族連れが非常に多い、使い心地がいいなというふうに私は感じています。この指定管理に関しても、今、楽修大学さんでいろいろな事業をやられて、開館時間が早まったり、非常に積極的に取り組んでいらっしゃるなというふうに思っています。

隣の武雄市では、TSUTAYAとの民間委託とかもありましたけれども、鹿島市は鹿島市ならではのよさがあるって、それは非常にいいことだと思いますけれども、全協でもお聞きしましたけれども、この5年間で民間委託された、指定管理されて本当によかった点とか、逆にちょっと気になった点とかいうのを課長にお聞きしたいんですけど、どんな点がよかった点とか、悪かったとか、改善したほうがいいような点とかいうのを教えてください。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

5カ年間の成果といいますか、よかったということでございますけど、先ほども松尾征子議員の削減というのも一つの成果だったと思いますけど、それ以上に今、中村議員が言われましたように、市民と一体となった楽修大学が事業展開をされているのは一番大きいと考えております。

この鹿島市民立楽修大学が設立をされました経過というのも、市民による市民のための市民の生涯学習を推進するということでございまして、成功した事例といいますか、具体的な事業といたしましては、1つ目が、エイブル倶楽部があると思います。このエイブル倶楽部

は、市民から要望講座で、学びたい講座とか教えたい講座として定期講座、また逆に市民立楽修大学から企画とか、そういう提案をする講座という提供の講座というのがございます。

2つ目は、エイブル事業でございます。これは、市民が企画を持ち込み、楽修大学がサポートしながらコンサート等を実現しているものでございます。市民の皆様が実行委員会として実行委員会を結成されて楽修大学がサポートをする。それと、また市民の団体が出演者と共演された事例もございます。そういうことで、すばらしい事業だと思っております。

3つ目でございますけど、エイブルの2階に上がったところに、床の間コーナーというのがございます。小さなスペースでございますが、鹿島のすばらしい人物や伝統、文化を展示されております。それで、鹿島の文化のレベルの高さを紹介していただいて、これが小さな博物館的な役割として市内外から高い評価を受けているところでございます。

また、そのほかにも、いろんな部署に専門性のある職場でございますので、そういう職員を配置しながら、従来は業者のほうに委託をしており、また、修繕につきましても職員が迅速に対応している状況でございます。

このほかにも、意見書箱というのを設置しております、市民の要望に応えるため設置をいたしまして、先ほどございましたけど、土日、祝祭日の夜のエイブルホールの開館をしたり、逆に図書館におきましては、9時半からの開館時間を短くしているというのもございます。

それと、あと1点でございますけど、第5次鹿島市総合計画のほうに掲げておりますが、市民主体、主導による生涯学習の展開として、目標として掲げております市民立楽修大学の学生数、これは平成27年度目標で1,000人ということで目標を持っておりますが、25年10月現在で、もう既に1,044人ということで達成をしているところでございまして、この結果、職員一人一人の努力はもちろんでございますが、市民が主体となっていく事業運営といたしましては高く評価をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

丁寧に説明していただきありがとうございました。鹿島市の皆さんとか近隣の市民の皆さんとかが文化を自分の肌で感じて、それで、いろんな事業をすることによって、もっと文化レベルとか皆さんの道徳的なものが上がるとか、そういうふうなことに寄与することなので、それはもっといろんなことをしてもらって市民の皆さんに還元していただきたいなというふうに思っています。

いろいろこれ、資料を拝見させていただきましたけれども、基本的に、楽修大学の運営に関することに関しては余りないんですけれども、気になった点としては、理事会と選考委員会です。前の全協でも申し上げましたけれども、理事会については、理事が12名以内とする

ということでいらっしゃるかもしれませんが、それで、運営されてずっと同じ人がするよりかはいろんな人がしたほうがいろんな風が入っていいんじゃないかなというふうに思っています。

選考委員会に関しましては、5年前に指定管理を始められて、任期が2年となっていますけれども、これは選考委員会、5年間で誰もかわっていませんよね。そういう資料をいただいたので、今後はもっとその理事を選ぶための選考委員会もきっちりと新しい風を入れながらしていただきたいなというふうに思います。同じ人がするよりかはいろんな人のいろんな意見が取り入れられたほうがいいと思いますけれども、その辺どうですか。何か理由があって5年間ずっと同じ方がされているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

理事の選考委員会の委員ということで、当初21年、最初、指定管理に入るときですね、ですから、21年の2月か3月ぐらいに選考委員会ができたと思いますけど、実際、議員おっしゃるとおり、それから全然かわっておられません。ただ、この規約の中に第9条ということで、第4号に任期は2年でございますけど、再任は妨げないということで規定をしております、実際その中に、理事経験者というのが2名ですね。あと編成部会の委員長、広報部会の委員長ということで、この方たちも委員長としてはずっとかわられておりませんので、そういうような形で進んでいたものと思います。

ただ、実際今、楽修大学につきましても、任意の団体でございますけど、一般財団化に向けて一応取り組みを協議されておりますので、一般財団になった場合には、選考委員会という、そういう組織についても、また見直しとなるかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

はい、わかりました。選考委員会の4番目に、再任を妨げないとありますけれども、そういった中でも、いろんな団体にはこういった理事会とか選考委員会があって、それぞれに期間も、任期とか団体とかを運営する上ではいろんなこともあると思うんですよね。だから、私がお願いしたいのは、もう少しやっぱりいろんな人のいろんな意見が入ることによってもっとよくしようとか改革できるものと私は思っているの、全国の図書館ではいろんなことが今実際に行われているから、だから、そういう意味でも改革をしてもらって、もっともっと市民の人に満足できるような楽修大学の運営をしてもらいたいと思いますけれども、そういった意味も込めて、選考委員会や理事会の人選につきましても考えていただきたいなと思いますけれども、そこは大丈夫でしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私も充て職のほうで理事として入っておりますので、その辺は理事会のほうに申したいとは思っております。

○議長（松尾勝利君）

1 番中村一堯議員。

○1 番（中村一堯君）

はい、わかりました。本当に市民の皆さんが使いやすい施設を目指していただきたいなというふうに思っています。また、この件に関しましてはずっと今後も注目していきますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。6 番伊東茂議員。

○6 番（伊東 茂君）

全員協議会のときにも質問をしたんですが、私は今までここ4年間管理をされて、よくやっていたらっしゃる、実績もつくっていらっしゃる、私は特別に問題はないと思っております。

ただ、前も私は質問をしたと思いますが、指定管理制度、これはここに限らず、公民館とかいろんなところにやっぱりあるわけですね。その雇用条件、これがばらばら。それが私は非常に不安といいますか、働いている方が不安に思っている。私たちはいつまで勤められるの。公民館においては、この前ありました5年以上経過した場合の新しい雇いどめという、働いている方の権利が強くなるということで、そのあたりは、公民館においては6地区の公民館で統一した見解が出されていない。最終的には各地区の振興会に任せますとなっている。これも私はどうも納得がいかない。全員協議会にもお話をしましたが、もっと連絡協議会をしていただいて詰めていただいて、そうじゃないと、地区によって働いている人たちの条件が違うというのは私はどうも納得がいきません。

先ほど松尾議員のほうから資料の請求がございましたけど、私も資料をいただきたいと思っております。今回、この議案に出ていますエイブルの生涯学習センター、図書館ですね、それと公民館、ここの中で働いていらっしゃる方の雇用の期間というのがどういうふうになっているのか。先ほど課長のほうから、正職、臨時、パートという、こういうふうな種類は分かれるということですが、そのあたりも私は知りたいと思っております。もちろん、この指定管理制度がなくなってしまうえばそういうことは何もないわけです。しかし、これがそのまま続いていくとしたら、今度来年度、26年度の4月1日から、今まで働いていた方がまた新たに継続して働いた場合、ここから今度は雇いどめというのが発生しますよね。じゃ、次はまた4年後更新をしたときに、まだ若くて働いていらっしゃる方がそのまま勤められるのか。それとも、この雇いどめというのが、どこでこれは効力を発生してくるのか。このあたり

をしっかりとしないと、もしかしたら、今からまだ指定管理というものがふえるかもわからないし減るかもわからない、これはわからないですが、しかし、働く人、一生懸命地域のためとか、それとか、こういうふうな施設で私たちがいい空間で過ごせるために頑張っている方々の雇用の環境は統一して、そして、充実させるべきだと思いますが、そのあたり、担当課としてどういうふうと考えていらっしゃいますか。私の今の質問に対して答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

伊東議員の質問の中で、労働契約法の改正、一部改正の中で、雇用どめ、それと無期労働契約、そういう関連だと思います。

今現在、楽修大学の学長を除く職員については、任期といたしまして1年の契約でございます。これまで職員の方、1年でやめられた方もおられますが、実際、21年からずっと5年間、今年度までという形でいろいろそれぞれおられますので、当初のデータの分がございましたけど、その分については資料としてございますので、その提出は可能だと思います。

それと、あくまで先ほどの無期労働、雇用どめですね、これについては公民館も同じでございますけど、うちのほうが指定管理をしているところの、やはり公民館については振興会、運営協議会になりますけど、その中でも、雇用の期間というのもそれぞればらばらでございます、これにつきまして、うちのほうからは指導をする立場というのが、その辺の立てる位置といたしますか、一応こちらのほうから指定管理をしているところで協議決定していただくような形にはなるかと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長します。

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

仕事の内容によって、この指定管理も、公民館とか、体協もそうですよね、これも指定管理ですよね。それとか、伝建地区における継場の管理とか、そういうふうな水とまちなみの会に指定管理をされております。仕事が全く違う、職種が違うといたしますか、そういう場合は、その指定管理をされているところがいろんなことを考えてされるでしょう。それは任せていらっしゃると思うんですが、やはり私が気になるのは、いつも言っていますが、公民館の6地区、給与体系は一緒なんです。ところが、その期間がまちまちというのが私はどうかなと。多分どこの振興会の方も横を見られていると思いますよ。隣の地区はこうだから

うちもこれでいいかなとか、雇うときのその年齢にも、結局、制限というのがそんなにしてい
ないわけですね。何歳までというのがないんですよ。そうなってくると、若くして入っ
てきた人が、ここで頑張ろう、地元のために頑張ろうと思っていたのに、そこでストップを
かけられる可能性が出てくるとなると、私はちょっとそこのあたりがこの指定管理の不備な
点、ここまで私はしてやったほうが、最初試験を受けられて、そして、厳しい中採用をされ
た方が一生懸命働ける環境になるんじゃないかなと思いますので、これはもう最後になりま
す、お願いですが、6地区の協議会を早急に進めていただいて、それを議案として出して
いただけないですか。課長、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

公民館の運営協議会につきましては、12月いっぱい、ことしじゅうに開催をして、協議
を――協議といいますか、うちのほうからですね。

ただ、雇用の期間については、3年雇用とか2年雇用というのが公民館についてはありま
すので、当然それは振興会、その中で決定事項になるかと思っておりますので、よろしくお
願いします。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第78号 鹿島市生涯学習センターの指定管理者の指定については、これ
を提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第78号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 鹿島市民図書館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり
決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第79号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 鹿島市民会館の指定管理者の指定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第80号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第81号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6. 議案第81号 東部中学校南棟・中棟校舎改築工事（建築主体）の請負契約締結についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

議案書の39ページ、それから、説明資料の67ページをお願いいたします。

議案第81号 東部中学校南棟・中棟校舎改築工事（建築主体）の請負契約締結について。

工事の請負契約を下記のとおり締結するので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名が東部中学校南棟・中棟校舎改築工事（建築主体）であります。工事場所、鹿島市浜町甲4020番地。工期は、今議会の議決をいただいた日から平成26年、来年になりますけれども、11月28日までとしております。契約金額を654,458,400円。契約の方法を、公募型指名競争入札による契約。契約の相手方でございますけれども、高木・ネクスココーポレーション建設共同企業体、代表構成員が高木建設株式会社、その他の構成員がネクスココーポレーション株式会社となります。

工事の内容につきまして、説明資料の67ページをお願いいたします。

前後いたしますけれども、下から5行目、3項目めのほうからお願いをしたいと思います。

今回の東部中学校の改築につきましては、現在、2階建ての南棟・中棟が建築後約50年を経過いたしますけれども、この校舎の老朽化と耐震度が低いということで、これに基づきまして解体をいたし、新しく3階建ての校舎1棟を建設するものでございます。それにあわせて、技術棟を校舎棟と別に建設をいたします。

それから、災害時において避難所の機能を有する屋外便所棟を整備いたします。これには備蓄倉庫、あるいは温水対応のシャワー等をつけます。それから、地球温暖化対策及び環境教育の推進を図るために、屋上に太陽光発電用のパネルを導入いたします。

次のページをお願いいたします。

68ページに東部中学校の配置図と1階部分の平面図を記載しております。新しく教室棟と

なるところは、今現在の南棟と中棟のほぼ中間に位置するところになります。それから、屋内運動場——体育館でございますけれども、体育館と管理棟の間に屋外便所棟を建設いたします。それと、教室棟と別にちょっと離れて技術棟を建設いたします。

次のページに、69ページにそれぞれ平面図を記載しております。

左上から技術棟でございますけれども、技術棟には、実習室と製図室を建設いたします。それから、屋外便所棟でございますけれども、屋外便所棟には、非常時の対応として備蓄倉庫、それから、シャワー施設、それとトイレを建設いたします。

それから、教室棟でございますけれども、1階のほうをごらんください。各階に普通教室——通常の教室3教室と1階のほうには被服室、家庭科室、多目的室。この被服室、家庭科室、多目的室につきましては、災害時、要援護者の避難施設となることを想定してつくっております。

2階のほうに通常教室と図書室、それと、支援教室を配置いたします。

3階部分には、通常教室3棟と、それから、特別教室4棟でございますけれども、災害時に1階の部分の全てを避難施設として使うことも想定をして、3階部分のそのときの特別教室を通常の教室とするという想定もいたしております。

屋上でございますけれども、屋上に太陽光発電用のパネルを、今回は20キロワット分2基で、予定では目いっぱい使いまして8基想定しておりますけれども、左のほうが多くて10基か4基の場所がございます。それから、右のほうに8キロワットの分の4基の予定と。最大で72キロワットの分の太陽光パネルを設置することができますけれども、今回は20キロワットを設置いたします。

それから、次のページに、立面図を記載しておりますので、イメージがわかるかと思っております。

技術棟の屋上に非常用の自家用の発電装置を設置いたしまして、非常時の対応をしたいということと、それから、平常時、屋外便所棟のトイレの水につきましては、地下水をくみ上げて非常用発電でその分を賄いたいということで思っております。

それから、右のほうに行きまして屋外便所棟ですけれども、東側のほうから見た図と、それから、南側から見た図、それぞれ中央に通路のような形になっているかと思っております。東部中学校体育館にはトイレはございませんので、屋外便所棟を体育館で体育とかしているときのトイレというふうにも想定しておりますし、東部中学校につきましては、体育館の耐震工事が残っておりますので、このときに大規模改造を行いまして、この通路とつなげたということも想定をいたしております。

もう一回67ページをお願いいたします。済みません、説明が後になりましたけれども。

建物の概要、詳細の部分を説明いたしましたけれども、3つの棟の建物とも鉄筋コンクリートづくりで、教室棟は3階、そのほかは平屋づくりということになります。延べ床面積が、

教室棟で3,346.29平方メートル、建築面積が1,432.76平方メートル、技術棟につきましては、延べ床面積が315.90平方メートル、屋外便所棟は、延べ床面積248.88平方メートルでございます。3棟とも外壁につきましてはコンクリート打ちっ放しで防水の塗装を行います。

それから、仮契約までの経過を報告いたします。

指名審査会に諮りまして、今回6億円という設計額でございましたので、市内の建設業者さんの技術力の向上を目的といたしまして、共同企業体ということで想定をいたし、その分の公募を行っております。募集を行いまして、3つの共同企業体のほうから応募がございましたので、こちらのほうで入札を行い、先ほど申し上げた金額と先ほど申し上げた相手方で落札をいたしましたので、仮契約を行いまして、本日の提案説明というふうに至っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

質問をいたします。

まず、今回の指名の状況、3社JVだったのかな、そういうことなんですが、一応実態を教えてくださいいいですか。いわゆる組み合わせ、例えば建築Aとどういう形なのか。高木さんというのは建築のAだと思いますが、その共同企業体のあり方といいますか、どういう方法で指名をされたのかをお聞きします。3社の具体的な業種名までお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

高木建設さんにつきましてはA級でございます。また、ネクスコーポレーションさんにつきましてはC級だというふうに思います。今回の共同企業体を組むに当たりまして、公募をいたしますけれども、その公告の中で、A級さんとその他の構成員さんはB級またはC級ということで公告をいたして募集をいたしております。（「業者名は、業者名」と呼ぶ者あり）説明書に書いてある業者さん、そのほかの共同企業体の構成という意味でしょうか。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）先ほど申しましたように、中島建設さん、これはA級でございます。中尾建設さん、B級でございます。栗山建設さんはA級でございます。植松建設さんはC級でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

わかりました。いつも私たちが言っているのは、地元主導型でやってよと。なるべく仕事はそれぞれよくいくようにというふうなお話を常にしていますね。今回入札された、JVを採用したというのは、先ほど言われた6億円というふうなお話をされたんですけど、これは、規定では何億円以上という形では決まっていますかね、どちらですかね。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

鹿島市建設工事共同企業体取扱要綱というのがございます。この第2条の規定の中に、土木建築工事、設計額が2億円以上の場合に共同企業体を組むことができると。電気、管工事につきましては50,000千円以上というふうになっております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

なぜそれを聞くかという、今後いろいろ建築の工事がそれぞれ市内でも出てきますので、お聞きをしたところなんです。一つの参考になると私は思いますので、お聞きをいたしました。

落札率は大体どれくらいでしたか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

落札率は99.50でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

はい、わかりました。

最近の見積もりと入札というのは、今、単価とかなんかは機械ではじき出されるというふうなことがあるようで、非常に一致するようなことにもなりかねない状況かなというふうに理解します。

それで、JVの割合ですけれども、AとCとの割合はどのようになっていますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

公告の中では、出資を最小基準として30%以上ということでしたしております。

○議長（松尾勝利君）

中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

ちょっと意味がわからなかったんですが、大体、例えば七、三でいくとか、八、二とか、六、四とか、AとCですから五、五ということはあり得ないわけですが、30ということは、七、三という考え方でいいですかね、そういう理解でいいですか。出資割合ですよ、出資割合が七、三というのでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。そのように出資割合を含めた形での共同企業体ということで、仕事を分けるというわけじゃないですね。技術の継続と習得、そのためにされたということですね。

それで、今、共同企業体に対する、いわゆる工事完成保証という制度なんですけれども、これは今どのような形になっておりますか。契約書に工事完成保証人とあるのか、それとも、完成補償金を積めばそれで賄うのか、それは今、どのような形になっておりますか。

○議長（松尾勝利君）

しばらくお待ちください。

暫時休憩します。

午後5時20分 休憩

午後5時21分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

失礼いたしました。工事完成保証、保証としては、西日本建設業保証株式会社という保証会社の保証がついております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

今までの工事完成保証人という請負業者じゃなくて、保証会社の保証証書を出すことによってその工事に対する保証を賄うと、新たな信用をつけていくということでの手続だろうというふうに理解します。

その証書は請負契約書につきますか、それとも、別建てになりますか、別の提出書類になりますか、どちらですか。今回の契約したときにそれは当然出てくるものだと思いますが、今回しっかり出ていますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

契約締結とともに、契約書をいただくとともに保証書のほうもいただいております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

私たちが議会ものとするためには、そこまできちっとした形での内容をいただかないと、工事完成というものに向けては不十分になっていきますので、確認をいたしました。

今回、今度は施工をしますね。今、市のほうでは技術屋さん、資格、今度650,000千円でですね。常駐しなきゃいけないとか、あるいは近くの現場があれば兼任ができるとか、そういう規定があると思うんですが、今回の工事については、現場代理なり主任技術者なり、どの程度のものを、期待しているというのはおかしいけれども、そういう制度がある中でどのように考えてまいりますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

今回の工事、大がかりな工事でございますし、また、それ相当の知識等も必要でございます。もちろん、うちのほうには建築士1名おりますけれども、なかなかそれでは対応できないというふうに思っております。ということで、設計をいただいた会社のほうに管理委託をしたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

ごめんなさい、施工管理の問題で、それは確かに工事の担当関係に施工管理をお願いするという事は、それはそれで十分だと思うんですけど、請負人を受ける中で、今、技術者を兼任できるじゃないですか、そういうのもあるでしょう。そうしないと、仕事がないのに、技術者はいないのになら、仕事はふえてきたといった場合にどうするかという問題があるので、多分、兼任ができるような制度があるという、私は理解しているんですけども、今回の工事については、発注者側としてどのように考えますかということです。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

はい、お答えをします。

今回の請負業者のほうから専任の技術者ということで、現場代理人等の届け出がっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、現場代理人と専任業者が出てくるわけだから、それを僕が言っているのは、兼任を許すんですか、許さないんですかということですよ。650,000千円の工事だからどのように考えますかということを行っているわけね。それはどのように考えますか。

○議長（松尾勝利君）

答弁をお願いします。

暫時休憩します。

午後5時27分 休憩

午後5時28分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

先ほど言いましたように、専任の主任技術者ということで届け出がっておりますし、もちろん今回、大がかりな工事でございますので、兼任ということではなくて専任ということで行きたいということでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

当然、兼任を認めるということじゃなくて、やはり専任でお願いしたいというようなことをはっきりうたってほしいと思うんですね。書類は出てきているからそれはそれでいいんだろうけれども、途中でチェックをすとか、そういうことをしなければいかん。というのは、鹿島市においては、これから建築工事というのは出てくるわけですよ。だから、そういう意味で、今まで仕事があれば抱えることはずっとできたんですけども、抱え切れないところも今現実として皆さんあるわけですよ、土木にしてもそうですよ。だから、兼任を、近場でも兼任は認めるというようなことも多分あったと思うので、確認をしました。

もう1つあるんですが、請負工事を落札したと。それに伴って単価の合わせをしますよね。要するに、入札価格と予定価格との単価の調整をしますよね。その調整はしましたか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

入札後、業者のほうから、今回の見積もり額といいますか、入札額に対応する設計書がわ

かっておりますので、それをもって担当のほうでチェックをいたしております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

それをするというのが鹿島市の入札のあり方だと思っております。それを、だから、入札のとき出せないから、面倒くさいからと——面倒くさいと言ったら失礼だけれども、それだけの能力がないというか、そういうことでもかなり入札の辞退というのがあるわけですね、それを出さなきゃいかんということで。だから、手いっぱいのところは、改めてもう指名もらってもとれないから辞退をするということになるわけですね。そのように私は理解しますので、それはそれで単価の違いは余りないだろうけれども——項目でですよ、項目で単価の違いはないだろうけれども、それはそれで打ち合わせをしてもらわないと、設計変更等のときに協議をできないということになりますので、お願いをしておきたいと思います。

もう1つ、主要なところについては、下請負の工事をするということで、書類として出すようになっていると思います。今回、私としてはできるだけ地元の業者の方に小分けをしてもらって下請をしてほしいという希望があるんですが、今回、下請の工事について、主要な工種について届け出をするのか、しないでいいのか、それをお聞きしておきます。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

工事契約を行った場合、下請等の届け出は毎回出されます。東部中学校の契約、きょう議決をもらいましたら本契約となりますので、それから、業者のほうに提出をいただくということになるというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

これも今後の建築工事が予定されておりますから、そういう意味でのチェックをさせていただきました。そのように特記仕様書その他あると思うんですよね。業者の方の下請の工事の選定の問題があります。特に今回、太陽光発電のものも工事の中に入っていると思いますが入っていますよね、今回。だから、これは恐らく今まで経験者も少なくでだろうと思うんですが、これについてはどのような形での管理をされる予定ですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

その辺まで含めて、先ほど申しましたうちのほうで管理できない部分についてもありますので、管理委託をお願いをするということになるということになります。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、ただ、太陽光発電はいろんなメーカーがたくさん今あるじゃないですか。20キロワットという能力はわかった。でも、それをどの仕様書を使ってやるかということについては、今度どうですか、指定はしてあるんですか、指定はしていないという考え方でいいんですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

現段階においては、まだ仮契約の段階でございます。きょう議決をいただきまして、この契約が本契約となってからその辺の話は具体的になろうかと思えます。ある程度はうちの技術者も知識は持っておりますので、その辺、業者さんとうちの技術者で対応するものというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

いや、今度の工事で、だから、今までなかったのが、太陽光発電の器具を設置するというのが新しい形だよね。そうすると、発注者のほうである程度囲い込みをした形での今度の見積もりの中にも入っているのか、それとも完全にオープンなのかということを知っているわけですよ。太陽光発電のどこの仕様書を参考にしているのと言っているわけ。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

もちろん、業者側としては積算をするわけですから、ある程度そのメーカーとか、あるいは企画に応じた金額を出していると思えますけれども、そこまで今の段階では話ができていないと。うちのほうも技術者も知らないというふうに理解をしております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

いや、契約がなされていないからとかの問題じゃないんだな、これは。発注側がどの程度指示をしているかということなんだよ。発注者が設計図書を書くんでしょ。その中に、例えば太陽光発電だったらこの程度のものとか、質はこういうものだというのを、能力はさっき言われたから20キロワットぐらいとわかるけれども、今いろんなメーカーがあるから言っているんだよ。こっちはそういう心配を逆にしているわけよ。そいけん、役所が選んだそれらしきものの仕様書があるでしょうと言っているわけ。だから、なけりゃないって、だから、業者に任せますというなら任せますでよかよ。たださっきの答弁は、請負があってから正式に決まってからの話をしているから、そしたら、そんなことを言っていたらこの議案はだめよ。自分のところの仕事を、ここまでしましたって、これ以上は請負人ですよというなら話はわかるよ。何も決めていないということになるじゃない。そして、よう入札できるね。予定価格決められるね。そこを言っているんですよ。まさに特記仕様書の部分じゃないですか、普通の標準仕様書じゃないよ、これは。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午後 5 時 39 分 休憩

午後 5 時 43 分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

ここで10分程度休憩します。5時55分から再開します。

午後 5 時 43 分 休憩

午後 5 時 54 分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

大変失礼をいたしました。

今現在出しているのは、東部中学校の改築の工事で建築主体の工事でございます。工事全体を説明するときに、電気の工事、あるいは管の工事を含めたところで説明をいたしましたので、全部が混同を、自分もいたしておりました、済みません。ですから、今お話しになっている太陽光発電の分については電気工事の部分でございますので、この工事には入っておりません、失礼いたしました。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

もう少し素人にはわかりやすく説明してもらわないと。工事全体の東部中学校の事業の内容と、今回の請負と間違いをするような話はちょっとやめてほしいんだよね。そうしないと、この議案そのものがおかしくなっちゃう。

じゃ、聞きますけど、建築の主体工事をするときに、どの程度太陽光発電に関する基礎工事をしますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

十分に回答になるかどうかわかりませんが、どの程度というのが、ちょっと自分でははかり知れません。ただ、担当に確認したところであれば、今さっき説明したとおり、8基を予定し、今回2基をつけると。8基の分についても将来つけるということでございますので、それを想定した基礎をしているということは確認をしております。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

新しいコラボのそういう場所だと思うし、考え方としては、僕は今までの中学校の建築とはちょっと異質な感じがあるんだけど、ま、いいかなというふうに思うわけね。最初からそういう説明をしてください。入っていなければ入っていません、特記仕様書にはありませんと。じゃ、基礎はどうするのと、いや、それも十分上に乗せても大丈夫のように設計を、構造計算をしていますよと。それでいいわけですよ、何も理屈を言うことない。

じゃ、もう1つ聞きます。

今、学校の授業等が、今多分、リース会社か何かを使って校舎建築しているのかな、俺ちょっと現場を見ていないからわからないんだけど、そういうふうなのになりますよ。この工事をする場合、授業に対してどのような影響が出てきますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

今質問された内容を確認しますと、仮校舎で、平たく言えば、不自由ないかということになるという、そういう意味合いでございますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

だから、工事が始まったりしたら、授業はどうするんですかと聞いておるんですよ。授業

ができるのかできんのか、どういう形でしているのか、仮校舎でしていますならしています
でいいわけですよ、それを言うてくれればいいわけですよ。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

失礼いたしました。

工事期間中、校舎等は解体をしております、今現在もしております。そのかわりとして、
仮校舎をグラウンドのほうに建築をして、今現在、仮校舎のほうで授業を受けております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

仮校舎で今授業を行っている。多分それはリース物だと思うんだけど、実際この契約
等は直接は関係ないけれども、この契約については何も議会のほうには予算がどこに上がっ
ているかわかんないからだけでも、リースはどれくらいですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

今現在、手元にございませんで確認をいたします。しばらくお待ちください。

○議長（松尾勝利君）

暫時休憩します。

午後 6 時 休憩

午後 6 時 3 分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

答弁を求めます。中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

失礼いたしました。

東部中学校の仮校舎でございますけれども、契約が賃貸借料でございますけれども、67,294,500
円でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

どこのリース会社ですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

契約の相手でございますけれども、大和リース株式会社福岡支店でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

まさに、この工種が鹿島のほうに専門にある業者がいないと、あるいは金額的な問題を含めてできるかできんかというような問題もあるだろうと、そういう危惧はあったんですけど、大和リースということであれば、それなりのそれを専門にやっているところでもあるし、企業としても十分なところであろうというふうに考えます。

それで、今、生徒の授業の環境といいますか、ハード面は、例えばかなり夏場は暑いと思うんですけども、それだけの（「エアコン入っとつとよ」と呼ぶ者あり）つけてあるということですが、そういう意味で、教育環境はどうでしょうか。例えば子供に、普通の教室と違って何か騒がしいとかなんとか、いろいろそういうことは、今、不平不満は父兄のほうからはありますか、ないですか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

仮校舎が建ったのが7月ぐらいですね。一番暑い時期を仮校舎で過ごせたということで、生徒にとっては早くからエアコンがついて快適に、また、工事中は粉じんじゃなくて泥がまみれますので、窓を閉め切っておかないといけないというようなこともございますので、なおさら快適に過ごせて勉学のほうも上がっているんじゃないかというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

まとめます。そういう意味で、市内の業者をまず最優先をしていただきたいということですね。そして、内容によっては、専任技術者の問題もありますので、兼任をできるというような規模だと兼任を認めるということですね。工事完成人が今いないということで、保証のお金のほうですから、建物というのはお金があってもしょうがないわけですね。市役所がお金で保証をもらったってしょうがない。それを建ててもらうことが目的ですからね。そういう意味では、今の請負契約の制度が前とは違ったのかなというふうに思っております。いずれにしても、優秀な市内の建設業者でございますから、立派なものをつくっていただける

ものというふうに関望をしたいと思ひます。

また、施工管理においては、せつかく市にも一級建築士がいますので、あんまり建築士が口を出さないで、施工管理なら施工管理に任せるようにお願いを申し上げ、質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

遅くなっておりますけれども、よろしくお願ひします。

この平面図を見ますと、さつきも教育次長からありました3教室、実際今、東部中学校は3、2、3クラスですかね、2年生が2クラスというような状況だったろうと思ひますけれども、管理棟には教室的なのはないのですかね。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

管理棟には、今、通常教室を置いておりません。普通教室はないということですね。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

中国が一人っ子政策ということで、何かいろんな影響が出てきたということで2人まで認めますよとか、一人っ子両親ですと2人目までよかですよとか、今は片一方が一人っ子だったら2人目でよかですよと言ひながらもなかなか2人目はできないというようなことのようにですけど、今、鹿島の人口も少しづつ減っている。維持できても3クラスで東部中学校は可能なのかなという思ひもありますけれども、もし、定住促進、住宅もフル活用ができて子供が3人ずつできるようになりましたということで、なるように関望をしたいと思ひますけれども、おおむね30年ぐらひは3クラスで維持できるか2クラスで維持できるかというような思ひで、この1学年3クラス教室をつくられているのか、お尋ねいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

基本的には、松本議員おっしゃいましたとおり、1学年3クラスということで想定をして、今後30年、あるいはこの校舎自体改築が50年経過しておりますから、30年から50年の間にまたというふうなことになる可能性はあると思ひます。ただ、その場合に、ふえた場合につき

ましては、3階のほうにごらんいただきますと、社会科室だとか英語室だとか、どうにでも対応できるような形で、余裕教室と言ったらまたほかのところからお話がありますけれども、そういったことで、また非常時に対応できるとか、そういった面でも教室を用意しております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。専門教室は別として、先ほど多目的室やったですかね、そこで災害のときは教室にしますよというようなことを言われたんじゃないかなろうかと思いましたから、そこに余裕のあつとかなというような思いで、そういうふうな余裕のある教室があるということでもわかりました。ぜひきょうもちょっと「盛年のつどい」の該当者やったという人がおられましたけれども、やはり多分そのころは東部中学校別々やったですけれども10クラス、私たちのときが東部中学校10クラスやったですよ。そういうことですから、有名じゃなかですけど、今3クラス。その3クラスも30人ぐらいということですから、40人から50人の10クラスやったけんですね。そういう時代から考えますと、ちょっと鹿島でのうなっとやろうかにゃというような思いで、今、第5次総合計画で3万1,000人ということで頑張ってる中ですから、これを維持していくということが本当に大事なことじゃなかろうかと思えますし、環境も、プレハブにおったときはよかったばってん、新築に入ったら環境悪うなったとか、中学生議会のことを思い起こしますと、教育長が、エアコンが入ったら夏休みものなるかもわからんばい的な答弁をされておりますから、その辺を教育長に確認をして終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

エアコンにつきましては、昨年度子ども議会の折に、「そのうちに」という言葉を言いましてちょっと批判をいただいたわけなんですけれども、実はまさにその気持ち、そのままだったんです。将来的なものも大体予測はついておりましたので、行く行くはつけることができるということで、そういうふうにご答えたわけでもございまして、教室環境につきましても悪くならないように、いい方向に計画的にやっていこうというふうにご考えております。

これまでも教育次長が話をいたしましたように、そのタイミング、タイミングをしっかりと狙って改善をしていく予定でございます。これは、冷暖房に限らず、電子機器等についても計画的にご考えていきたいというふうにご思っております。皆さん方の協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

14番松本末治議員。

○14番（松本末治君）

ありがとうございます。何かこの前の中学生議会の際の教育長からしたら、かなりやわらかくなった教育長というか、御理解のある教育長に見えましたから、やっぱり市民の人もみんなそういうふうを受け取られたんじゃないかなと思いますし、また、この太陽光についてもいろいろ、とても鹿島でなかなか公的施設に太陽光はできんばいねと思えば、太陽光が20キロワットから80キロワットまでちゃんと準備しておりますということです、そういう形で今から大いに期待できる環境になっていくんじゃないかなと思います。本当によろしく願いして終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

済みません、1点だけ質問させてください。

今回、新しく備蓄倉庫をつくれるということであります。これは市民の皆さんが本当に安心されると思います。今までは災害になったときは、拠点は市役所、市役所から配るといような体制だったと思いますけれども、今後こういう学校なり使いながら展開されていくのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

今回の東部中学校の備蓄倉庫の建設につきましては、改築がございましたので、それと、避難所として指定があっているということで建設をしております。今後、学校のほうに備蓄倉庫を建設するということになれば、改築工事のときにしていこうという方針は持っております。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

安心ということだけでいえば、そういうのは本当に必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

関連してでありますけれども、今、指定管理の公民館等には、5年ぐらい前ですかね、毛布等を置いてあると思いますけれども、そこは指定管理だからといってただ置いてもらっているというのはいけないんじゃないかなと思っておりますけれども、そういった管理は今さ

れておりますか。それと、あと交換とかも考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

災害時の備蓄品等につきましては、本年度から特に計画的に、今のところ市役所のほうに一時置いている部分もありますし、各地区に置いているところもあります。計画的に今後も配備をしていきますし、当然、例えば年数が更新していかなければいけないということで、計画的に準備を進めているところです。

○議長（松尾勝利君）

2番稲富雅和議員。

○2番（稲富雅和君）

一番いいのは、こういう倉庫を設けて備蓄するというのが一番いいと思いますので、そういった方向で、安心のために今後も計画をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

私もちょっと一、二点。

管理棟はそのまま残るわけですね。私が中学校時代、ここの管理棟のところに技術室がありました。今もあるのかどうかわかりませんが、新たに技術棟というのを建てられていますよね。ここのあたりは何かしら新しい、昔は技術家庭と言っていましたけど、今は何て言うかよくわかりませんが、そこのあたり、新しくする場合とか何かしらの、そういうふうな必要な機材とかもこの棟には入ってくるんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

技術棟に機材が新しく入るかとか入っているかということでございますけれども、済みません、そこまで確認はしておりません。ただ、技術棟を校舎棟と別につくったという理由は、やはり技術室を使うと騒音がするというので、近くであると勉強をしているクラスの騒音になるということと、もう1つは、それを見ていただきますと、非常用発電装置を3階に上げておりますし、また、将来的にはキュービクルのほうもその上に上げるというような設計をしていると。通常のところにおいておくと、中学生でありますので、何があるかわからないということで屋上ということ、別につくって3階のほうに載せるというようなこと

で教室棟と別につくったということでございました。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

それでは、管理棟であいた部屋、多分ここの管理棟のところに入ったらすぐ職員室があって校長室とかずっと並んでいたと思うんですが、そのあたりどういうふうに使われるのが次の1点。

それともう1点、いろんな式典のときに、私も東部中学校、もともとここの出身ですから行くわけですが、今回のこの建物がここに建つということで、駐車場というのはふえるんですか。本当に入学式、卒業式、ここにはとめることができなくて、全てグラウンドのほうに駐車をしていたわけですが、何かしらそこは工夫されていますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

まず、今の管理棟でございますけれども、職員室、校長室、保健室、あと多目的室があるかというふうに思いますけれども、そこら辺については、ちょっと具体的に自分が聞いておりません。ひょっとすると担当レベルでは、もう最終的にどのように使うかというところまで詰まっているかと思っておりますけれども、済みません。私、そこまで確認しておりませんので済みませんでした。また確認をして議員のほうにお伝えをしたいというふうに思います。

それと、駐車場の関係でございますけれども、今現在、2棟建っているのを1棟にするわけですから、その分の余地が出てきます。特に駐車場、PTAの会議だとか、そういったときにかなり手狭で周辺に御迷惑をおかけしていたということもございます。今度真ん中に1棟だけ建つわけですから、特に南側のほう、市道のほうから一番南側ですね、崖側から、もうここを上がっていただくと、もうここはほとんど駐車場にするような計画にいたしております。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

補足をさせていただきたいと思っております。

今現在、管理棟につきましては、仮校舎を使用している関係でどうしても手狭になっておりますので、一部暫定的に部屋を仕切って使ったりもしております。

それから、相談室もやや不足ぎみでございましたので、相談室を同じように追加をしたりと。ただ、新しい校舎ができましたら少し余裕ができますので、それなりに効果的に計画を

立てていこうというふうに考えております。それから、その計画につきましては、今後学校のほうと相談をしながら進めてまいります。

また、先ほど技術棟の話が出ましたけれども、今現在、古い技術棟が新しく屋外便所棟ができる場所にございまして、かなり古くてもう要らないものもいっぱいございます。ですから、そういったもう要らないものは全て処分いたしまして、新しい事業にかなうような内容の整備を進めていく計画でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。新しい校舎ができるということで、生徒のみならず、保護者の方も喜んでいらっしゃると思います。今までが駐車場が入ることができなくて、体育館の裏のほうにとめたりとか、雨のときとかは大変だったんですね。私もPTAの役員をしていたときもそうでしたけど、道路のほうのグラウンドのほうにとめると、もう暗くて逆に今度は危ないというか、そのあたりもありましたので、しっかり考えていただいていると思います。これは来年の11月28日が完工というふうになっていたと思いますけど、地元とか、それとか、PTAはもちろんのことでしょうが、何かしらそのあたりの開放といいますか、そのあたりはまだ考えていらっしゃるんですか、お披露目といいますか。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

落成式のお話だろうというふうに思います。

頭の中ではイメージは一応しているところでございますけれども、慣例でとか、あるいは状況に応じて、その辺は前例とか、その辺を見ながら決定していきたいというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

6番伊東茂議員。

○6番（伊東 茂君）

最後になりますけど、それを言ったのは、来年度がちょうど市制60周年、また新しい東部中のスタート、そういうふうなものもありますから、何かしらまたここでできればなという気がありましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第81号 東部中学校南棟・中棟校舎改築工事（建築主体）の請負契約締結については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第81号は提案のとおり可決されました。

日程第7 請願上程

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7. 請願上程であります。

お手元に配付の請願文書表のとおり、今期定例会において受理した請願1件であります。

請願第2号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書提出に関する請願は、会議規則第128条第1項の規定により文教厚生産業委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日、12日を休会とし、13日に総務建設環境委員会、文教厚生産業委員会を開催し、次の会議は16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後6時29分 散会